

Kansai University
Library Forum

関西大学

図書館フォーラム

2016

第21号



Kansai University
Library Forum

関西大学

図書館フォーラム

2016

第21号



「総合図書館ラーニング・commons開設」
オープニング・セレモニー 2015.4



関西大学図書館HPリニューアル 2015.4

図書館 サ・エ・ラ

2015 図書館記録写真



コアラ☆ミュージアム第7弾 2015.4



「EUのMultilingualism」展示 2015.5



図書館Learning café 2015.11



Learning cafe 2015.12



KUコアラ コアラ通信 2016.1



2015年度刊行物



虫ぼし抄

時代を映す鏡として—『フランスおよび外国の哲学評論』紹介— …… 木 岡 伸 夫 …… 4
平成 27 年度基本図書購入リスト …… 8

〈図書館自己点検・評価について〉 …… 関西大学図書館自己点検・評価委員会 …… 9

図書館談話室

JUSTICE 電子資料契約実務研修会 in 京都 …… 嶋 田 有理香 …… 28
2015 年度私立大学図書館協会西地区部会
京都地区協議会第 1 回研究会に参加して …… 田 中 久美子 …… 32
電子ジャーナルがキャンセルできない理由 …… 濱 生 快 彦 …… 36

図書館活動報告

平成 27 年度図書館活動報告 …… 40
利用サービス業務委託見直しの取組みについて …… 新 谷 大二郎 …… 43
総合図書館ラーニング・コモンズこの 1 年を振り返る …… 広 瀬 雅 子 …… 47
図書館出版物案内 …… 52

『図書館フォーラム』投稿要項 …… 53

編集後記

時代を映す鏡として — 『フランスおよび外国の哲学評論』 紹介 —

木岡伸夫

数年来の申請がようやく稔って、書庫に『フランスおよび外国の哲学評論』(*La Revue philosophique de la France et de l'étranger*, リプリント版)が配架された。本誌の推薦者として、その意義・内容を説明させていただきたい。

1876年の発刊から2013年度までの138年間、203巻(年数と巻数の不一致は、複数巻を刊行した年度があるため)に及ぶ本誌は、7段から成る一つの書棚には収まり切れず、隣の書棚の上3段分までをも占める一大コレクションとなっている。この中に、19世紀後半から現在までのフランスおよび周辺国における哲学知の見取図が網羅されている。そう言い切ることができる理由は、本誌の刊行趣旨からも明らかである。すなわち特定の学派、学説に偏ることなく、フランス内外の多方面にわたる哲学の営みを盛り込む方針が謳われている。第1巻の冒頭に3ページ余の趣旨説明が掲げられているので、まずはその全文を拙訳でお示しする。

われわれが刊行を開始する『哲学評論』(*Revue philosophique*)は、あらゆる学派に開かれることをめざす。この理由により、本誌には行なうべきいかなる厳格な態度表明もないから、その追求する目的と採用しようとする方法を手短に示せば十分である。

哲学の雑誌を創刊するに際し、一つの学説のみの解釈者、独自の体系の代表者たることをめざして、その目的から逸れるものを受け容れない、ということがありうる。さようなことはわれわれの意図ではない。フランスには、そういう任務を熟練と熱意をもって遂行するような出版事業が存在する。だがわれわれには、そうした事業以外にも、同じく有用性をもつ別種の仕事を行う余地があるように思われた。『評論』は、現在の哲学的運動について、どの学派も洩れなく含む完全で正確な見取図を提供しようとする。本誌はいかなる体系のための機関誌になろうともしないし、外国人にもフランス人同様に本誌の活

動に加わっていただくようお招きする。

どの学説にとっても避けがたい傾向として、自説のうちに閉じこもり、反対者には批判的・論争的な論説だけを差し向けるということがある。その反対に本誌では、反対者が自己の立場を表明し、相手と出会い、学び合うことのできるような中立的な場を、どんな反対者にも提供する。じっさい、さまざまな学派が互いを十分に認識し合っているのか、たぶん接触することによって誤解を解消する結果が生まれるのか、ということもあまり確かではない。がともかく、接触すれば、原因をきちんと認識した上で判断することができるだろう。折衷主義には何の価値もなく、本誌の精神に通じるものではないから、認めるわけにはいかないが、あらゆる哲学が何らかの点で一致し、したがって攻撃し合うためではなしにたがいに接触することが可能であるということは、否定しがたいように思われる。さまざまな哲学がどんなに争い合うとしても、それらを切り離す理由は、それらを結びつける理由よりもずっと少ないということは確かである。なぜなら、すべての哲学は同じ問題を追究し、同じ言語を話し、同じ精神をもつ家族に訴えかけているからだ。

哲学的運動について完全な見取図を与えようというのが、われわれの目的だが、そのための最も単純で最良の手段は、各学派にそれぞれの責任の下で自由に語らせるということである。したがって、純然たる実証主義、フランス、ドイツおよびイギリスに代表者が挙げられる実験学派、カントに発する批判主義、近時わが国においてとりわけメヌ・ド・ビランから靈感を得て新たに甦ったスピリチュアリズム(唯心論)にとって、本誌は自由な自己表現の場となるだろう。『評論』は、こうした哲学的運動の外にある論説、すなわち既知の学説を取り上げ、ただ表現の技巧のおかげで新しく見せるものの、読者にとっては何も学ぶものがないような論説、以外を排除することはない。

われわれが問題として取り上げて扱おうとするものの全体は、龐大である。それを分類することに学問的価値があると主張するわけではないが、問題を5つのグループに分けることができる。

まず最初に、人間についての理論的認識を目的とする研究の全体。心理学は、哲学における最古の部門の一つである。なかでもソクラテスは、人間を自己探究へと誘った。しかし、当時なら十分単純に思われたものが、われわれにとっては非常に複雑な問題になっている。われわれはもはや、心理学がほぼ出来上がったと主張するような時代には生きていない。すなわち、心理学を完成するのに、自己を内的に研究すれば十分だと主張するような者はもはやいないであろうし、心理学にとって解剖学、生理学、精神病理学、歴史、人類学が直接有用であるということが、一般には認識されている。それらは豊かな研究領域であり、とりわけほとんど心理学の部門でしかない論理学や美学とそれらの研究を結びつけた場合にはそうである。というのも、論理学は人間理性の仕組みを研究するし、美学はわれわれに美を惹き起こす快の一定の形式を研究するからだ。

道徳はこれに関連する諸科学とともに、人間行動の研究をめざすもう一つのグループを形づくる。この分野でも、われわれは新しい思想に出会っている。たとえば、ある人々が道徳を哲学全体のまさに根底、最後の言葉にしようとする一方、他の人々は、道徳をあらゆる宗教的思想から独立した人間科学として構築しようと努めている。最後に、ある人々は、道徳に実証科学の方法を適用し、現在および過去の事実を収集し解釈することによって、あらゆる社会の存在条件としての自然的基礎を道徳に与えようとしている。

有機あるいは無機の自然科学は、われわれにとって最高に関心を惹き、哲学の領域に直接入り込む一般理論を提示している。この点に関しては、力の相関作用についての原理や進化論仮説が惹き起こしている絶え間のない論議、それほど議論の拡がりはないものの、化学の理論やさまざまな生命論を想起すれば十分だろう。

最後に、以上の諸学問はすべて経験に何ほどか依拠しているわけだが、そうした研究を超える形而上学。形而上学はある立場によって拒否され、他の立場によっては単なる可能性として措定されているが、目標を達成する望みを失っていないし、いかなる失敗によっても挫かれない試みによって際立ちつづけ

ている。『評論』は、形而上学に持ち場を保証する。なぜなら、本誌は純然たる実証主義を標榜するものではないからである。しかし本誌は、経験なくして済まされるところはどこにもなく、経験の欠如が屁理屈、空想の産物、神秘的な妄想でしかない、ということをよく弁えた上で、形而上学者に事実を要求することになろう。

本誌はまた、歴史的研究においてますます有力になりつつある厳密な批判的方法を用いた新しい哲学史研究を公表するつもりである。

半世紀来、フランスで数多くの著作が現れたにもかかわらず、人間的思考の進化において、ギリシア哲学の初期著作から前世紀の学説にいたるまで、再論すべき多くの問題が残っている。すなわち前者については、今日もお東洋学研究者がわれわれの理解を改善させているし、後者についてはパークリーやヒュームの学説がそうであるように、最新の研究がその解明に貢献している。

以上のような問題の全体に、『評論』は独創的論文なり、報告や分析なりを当てがうつもりである。読者がいかなる意見をお持ちであれ、そこに利益を見出されるものとわれわれは期待する。しばしばわれわれの驚かされたことに、生理学者なら一つの問題を先行者の研究を消化する以前に再論しようとするようなことはないし、歴史家なら自分以前の著作を研究しなかった場合、重大な非難を受けるだろうが、哲学の場合にはその反対に、われわれの周囲でなされていることを何も知らないのが通例である。そのため、孤独な思索が独創的な研究をめざしても、ほとんどつねに無用の反復や不毛さにゆきつくということになる。『評論』は、発見するためには自己のうちに閉じこもってはい不十分であると考えすべての人々を、助けるよう努力するつもりである。その助力は、本誌の協力者に何よりも要求するもの、事実と参考資料を提供することによって行われる。

以上が、「創刊の辞」と称すべき、第1巻の巻頭に置かれたマニフェストの全文である。誰の手になったものかは、署名がないため不明だが、編集代表者にリボー（Théodule Ribot, 1839～1916）の名が見えることから、この高名な心理学者自身が書いたか、自身が書かないまでも、方針の決定に携わったと考えるべきであろう。読んでお判りのとおり、誰にでもつうじる平易な文体で書かれており、誤解が生じる余地はほとんどない。とはいえ、19世紀後半

という時代状況を映し出す特徴的な事実記述や主張が見られることも確かである。以下、補足的な説明も含める形で、内容を整理しておきたい。

刊行の狙いは、第一に、多様化する学問的立場を突き合わせる〈出会いの場〉を創出することにある。あらゆる学問が百花繚乱の様相を呈したこの時代における哲学の課題は、何よりもそれら諸科学のよって立つ共通基盤をいかにして作り出すかにあった。後半部では、本誌の扱う問題として、5つのグループが分けられている。問題とその取扱い方、方法とは切り離しにくい性格があるとすれば、5つのグループはそのまま学説・学派の存在に結びついているということができる。

第一のグループ、「人間についての理論的認識をめざす研究の全体。心理学」は、編集責任者であるリボーを第一人者として、当時目覚ましい成果を上げていた分野であり、そこに導入された実験・観察中心の実証主義によって、心理学に「人間科学」(sciences humaines) という名称にふさわしい実質が伴うようになった。このグループは、したがって本誌の「顔」というべき、19世紀後半の最も重要な潮流を表している。

つづいて挙げられる「道徳」に関しては、これを心理学のように有力な特定の学派に代表させるわけにはゆかない事情が示されている。宗教と道徳が不可分であると考える保守派と、今日風にいえば「道徳の自然主義的基礎づけ」を図る人々とを、同じ学派として一括することはできない。反対者同士の討論、出会いの場が求められる状況が現存しており、それがこの雑誌の存在理由になるという主張にも、それだけ説得力が出てくるわけである。

つづいて、「有機あるいは無機の自然科学」が「哲学の領域に入り込む一般理論」であるということが公然と主張されているのは、当時の学問全体の状況によるものである。「博物学」(natural history) と称される自然研究から、生物学(biology)が科学として自立したのは、まさしくこの時代、19世紀の後半であった。周知のように、ダーウィンは聖書の記述を否定するかのごとき新しい進化論をうちだした。『種の起源』(1848年)の登場からしばらく後、という時代状況を想起したなら、問題は「哲学」の一般理論であると考えられたことも不思議ではない。

「最後に」とされる第4(第5は、「哲学史研究」)のグループに、「形而上学」が挙げられていることは、いろんな意味で興味深い。実証主義全盛となっ

た19世紀後半、その正反対ともいえる思弁的な方法に依拠する学問の代表格が形而上学であり、『評論』がその主張に一定の場を保障したことについては、いろんな解釈が可能である。実証可能—実験・観察による検証が可能、という意味で—な事実にか学問的価値を認めない、とする実証主義の王道からすれば、宇宙や神の存在といった実証不可能な問題を論じる形而上学に、もはや学問としての存在意義を認めないとする主張が行われても、不思議ではない。現に、「屁理屈、空想の産物、神秘的な妄想」といったキツイ言い回しが見られるのは、当時の学問界で形而上学がどう受けとめられていたかを物語る。それが「屁理屈」ではない証拠(つまり経験)を示せ、という言い方で举证責任が求められているのは、時代の風潮からすれば当然であろう。

にもかかわらず、形而上学の存在が否定されているわけではない。このことの意味は大きい。この雑誌で代表的な哲学的運動として数えられているのは、「まったき実証主義」、「実験学派」、「批判主義」、「スピリチュアリズム」(唯心論)である。最後に挙げられたものには、「メヌ・ド・ビランから靈感を得て新たに甦った」という限定が付されている。ビランのスピリチュアリズムが、本誌の許容範囲内における「形而上学」と考えられる。「フランスのカント」とまで評されることのあるこの大哲学者は、その代表的著作に「人間学」「心理学」の語が冠されているように、「人間についての理論的認識」を哲学のテーマとして追究しつづけた。第一グループが「心理学」と総称され、ソクラテスマでがその中に入れられているという事実は、今日のように専門特化する以前の心理学が、ほとんど哲学の代名詞であったという時代状況を表している。メヌ・ド・ビランは、「心理学者」と見なすことのできるスピリチュアリストであった。そうして、この意味における「形而上学」は、本誌創刊から140年を経た今日でも、フランスでは命脈を保っている—たとえば、ミシェル・アンリがそうであるように。

創刊当時の哲学をめぐる状況は、第一巻の執筆者を見れば一目瞭然である。巻頭に置かれたテーヌ(H. Taine)の「幼児および人間種における言語獲得についてのノート」(Notes sur l'acquisition du langage chez les enfants et dans l'espèce humaine)をはじめ、ジャネ(P. Janet)、リボー(Th. Ribot)など錚々たる面々が顔をそろえ、外国勢としては、当時の実証主義を代表する英国のミル

(J.S.Mill) やスペンサー (H.Spencer)、ドイツでは実験心理学の泰斗ヴント (W.Wundt) やハルトマン (E.Hartmann) といった有力者が、目白押しに寄稿している。

現在に至り、同誌の内容はどのように変化しただろうか。最新の2013年版第138巻に目を転じよう。表紙には、「1876年にリボーによって創刊され、レヴィーブリュール (L.Lévy-Bruhl)、ブレイエ (E.Bréhier)、マッソンーウルセル (P.Masson-Oursel)、シュール (P.-M.Schuhl) によって継続された3ヶ月置き刊行 [trimestrielle、日本で言う「季刊」に当たる] の雑誌」という表題につづけて、2名の運営責任者、2名の編集代表者の名が挙げられている (現在の編集スタッフについて、筆者は残念ながら知るどころがない)。内容構成は、オリジナルな「論文」(Articles)、既刊のテキストについての紹介・論評を旨とする「分析・報告」(Analyses et compte-rendus)、「外国定期刊行物の紹介・批評」(Revue des périodiques étrangers) の3本立てであり、国際的な学術誌としての権威と質を窺わせている。発行主体が学術出版界で最有力のフランス大学出版 (P.U.F.) であることも、本誌の格を表すに十分である。

さて、質量とも充実した膨大なコレクションであることはおわかりいただけたとしても、遺憾ながら、以上の表面的な紹介以上に内容に立ち入ることのできる用意が、筆者にはないことをお断りしなければならない。最後に、私自身がどういう関心からこの雑誌を読みたいと考えるかにふれて、責めを塞いだことにさせていただく。

19世紀の後半から20世紀前半にかけて、フランスや周辺における哲学の内実は、①諸科学の総合 (実証主義)、②科学の批判 (批判主義)、③形而上学、の三本立てであった (この要約は、九鬼周造『現代フランス哲学講義』による)。第1巻の趣旨説明、執筆者の顔ぶれは、そうした時代の様相を如実に反映

している。しかし、20世紀後半、とりわけ1980年代以降、西洋哲学は大きく変わり、ここに三分したような傾向では言い表せないような特色が現われてきた。その要因は、第一に、科学と哲学の関係にある。現代科学の専門分化は、極度の「技術主義」(技術的応用の可能性を追求するのみで、その研究がもつべき意義や危険に対しては無反省にとどまる態度、という意味でこの言い方を用いる) を生み出している。その結果は、哲学との提携協力を要請する①や②との絶縁に至っている。哲学の側に視点を移せば、科学に対して根本的な立場からものを言う批判の姿勢は、「屁理屈、妄想」の類は別として影を潜め、無批判に科学に追随する「科学主義」のみが幅を利かせている、と言っても過言ではない。なぜ、いつから、哲学と科学はこんなに乖離することになったのか。140年間の『評論』の歩みを追っていけば、その点についての説得的な証拠が得られるだろう。

もう一つ、特に筆者の関心からだが、『フランスおよび外国の哲学評論』に登場する「外国」の拡がり注目したい。というのも、現代哲学の動向は、西洋的主体にとっての〈他者〉である外国の思想、哲学への関心を表明しているからだ。引用したマニフェストには、「すべての哲学は同じ問題を追究し、同じ言語を話し、同じ精神をもつ家族に訴えかけている」と記されているが、それは西洋世界の同一性を強調しているにすぎない。その同一性を揺るがす〈他者〉が、哲学の中に入り込んできている。創刊の頃に取り上げられなかった日本やアジアの哲学が、最近では本誌に再三登場するようになってきていることも、その顕れである。かつては西洋中心でしかなかった哲学の世界が、どこまで拡がってきたのか、これからどのような展開を見せることになるのか、を考える上でも、本誌との付き合いが貴重な情報を与えてくれるものと期待している。

(きおか のぶお 文学部教授)

平成27年度基本図書購入リスト

1 聖語蔵経卷

第5期 第1回～3回 (DVD)

[聖語蔵経卷は、東大寺塔頭の一つである尊勝院の経蔵（聖語蔵）に伝えられた仏教經典であり、宮内庁正倉院事務所が永年にわたり、調査・修理・保存に努めてきたものをデジタル化したものである。今回の購入により、関西大学図書館は、第1期～第5期第3回まで所蔵することとなった。]

2 Revue Philosophique de la France et de l'étranger Reprint.

[フランス現代心理学の祖であるリボーが創刊した実証主義哲学季刊誌であり、哲学とその関係分野、社会学、心理学までを包括する国際誌の復刻版である。関西大学図書館では原本3冊を所蔵していたが、今回の購入により1876年の創刊から2013年までを所蔵することとなった。]

図書館自己点検・評価について

平成27年度

□ 目 次 □

自己点検・評価関係資料

- 1 基礎データ（平成27年度）…………… (1)
- 2 平成27年度図書館自己点検・評価委員会名簿…………… (17)
- 3 関西大学図書館自己点検・評価委員会規程…………… (18)

自己点検・評価関係資料

1 基礎データ (平成 27 年度)

(1) 入館者に関する統計
a 過去5年間の館別・月別開館日数
b 館別・所属別入館者数および1人当り平均入館回数
c 館別・月別・資格別入館者数および1日当り平均入館回数
d 時期別・時間帯別総入館者数および1日当り平均入館者数(総合図書館)
e 地域市民の図書館利用申請者数(総合図書館・ミューズ大学図書館・堺キャンパス図書館)
(2) 図書資料の利用に関する統計
a 館別・月別図書利用者数および利用冊数
b 月別入庫検索者数(総合図書館)
c グループ閲覧室、ラーニング・commons利用状況(総合図書館)
d 文献複写サービス
e 図書館間相互利用件数
f 参考業務(総合図書館)
g 利用指導
h 学内で閲覧利用できるオンラインジャーナル
i 文献・情報データベース検索回数
j キャンパス間相互利用件数(予約取寄せ)
k 利用者用パソコン設置台数
(3) 蔵書に関する統計
① 収書状況
a 図書資料の所蔵数(平成26年度末現在)
b 過去5年間の図書の受入数
c 図書資料異動状況
d 雑誌・新聞受入種類数
② 分類別所蔵図書冊数(日本十進分類法による)
③ 分類別所蔵雑誌種類数(日本十進分類法による)
④ 図書費執行額5年間の推移
(4) その他関連統計等
① 図書館職員
② 学生の閲覧座席数(平成28年4月1日現在)
③ 10年間の展示会テーマと会期
④ 資料の出陳・放映(学外からの依頼分)

(1) 入館者に関する統計

a 過去5年間の館別・月別開館日数

館	月	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
		総合図書館	平成23年度	29 (4)	30 (7)	28 (3)	30 (6)	18 (0)	24 (2)	30 (6)	26 (4)	25 (5)	27 (5)	17 (0)	21 (0)
	平成24年度	30 (6)	31 (7)	29 (4)	31 (6)	19 (0)	25 (2)	31 (5)	26 (4)	25 (5)	25 (4)	16 (0)	20 (0)	308 (43)	
	平成25年度	30 (5)	31 (7)	30 (5)	31 (5)	19 (0)	25 (3)	31 (5)	26 (4)	25 (5)	26 (4)	16 (0)	20 (0)	310 (43)	
	平成26年度	30 (5)	31 (7)	30 (5)	31 (5)	17 (0)	27 (3)	30 (4)	26 (5)	26 (4)	26 (4)	17 (0)	19 (0)	310 (42)	
	平成27年度	30 (4)	31 (8)	30 (4)	31 (5)	17 (0)	27 (3)	31 (4)	26 (4)	25 (5)	24 (5)	23 (0)	23 (0)	318 (42)	
高槻 キャンパス 図書館	平成23年度	25	23	25	23	16	20	24	22	20	22	17	21	258	
	平成24年度	24	24	25	25	17	20	26	22	20	21	16	20	260	
	平成25年度	25	24	25	26	15	21	26	22	20	22	16	20	262	
	平成26年度	25	24	25	26	13	21	26	21	22	22	17	19	261	
	平成27年度	25	23	26	27	13	20	27	22	21	20	23	23	270	
ミューズ 大学図書館	平成23年度	25	23	25	23	16	20	24	22	20	22	17	21	258	
	平成24年度	24	24	25	25	17	20	26	22	20	21	16	20	260	
	平成25年度	25	24	25	26	15	21	26	22	20	22	16	20	262	
	平成26年度	25	24	25	26	13	21	26	21	22	22	17	19	261	
	平成27年度	25	23	26	27	13	20	27	22	21	20	23	23	270	

(2)

図書館自己点検・評価について

堺キャンパス 図書館	平成23年度	25	23	25	23	16	20	24	22	20	22	17	20	257
	平成24年度	24	24	25	25	17	20	26	22	20	21	16	20	260
	平成25年度	25	24	25	26	15	21	26	22	20	22	16	20	262
	平成26年度	25	24	25	26	13	21	26	21	22	22	17	19	261
	平成27年度	25	23	26	27	13	20	27	22	21	20	23	23	270

注1 総合図書館の下段は授業期間中の日曜・祝日開館日数で内数。高槻・ミューズ・堺の各図書館は日曜・祝日は開館していない。

注2 夏季一斉休業期間中の休館 8月11日～8月20日

注3 学園祭による臨時休館 11月1日～4日

注4 冬季一斉休業期間中の休館 12月26日～1月6日

注5 入学試験等による休館 1月31日～2月8日、3月2日～3月4日

注6 年度末休館 3月29日～3月31日

b 館別・所属別入館者数および1人当たり平均入館回数

所 属		館	総合図書館	高槻キャンパス図書館	ミューズ大学図書館	堺キャンパス図書館
学 部 学 生	法 学 部	入 館 者 数	110,776	3	178	178
		平均入館回数	35.2	0.0	0.1	0.1
	文 学 部	入 館 者 数	102,631	10	32	44
		平均入館回数	31.2	0.0	0.0	0.0
	経 済 学 部	入 館 者 数	90,682	4	185	137
		平均入館回数	29.0	0.0	0.1	0.0
	商 学 部	入 館 者 数	80,281	3	66	23
		平均入館回数	25.8	0.0	0.0	0.0
	社 会 学 部	入 館 者 数	78,373	8	231	79
		平均入館回数	22.5	0.0	0.1	0.0
	政 策 創 造 学 部	入 館 者 数	46,140	2	76	94
		平均入館回数	28.6	0.0	0.0	0.1
	外 国 語 学 部	入 館 者 数	14,848	1	19	6
		平均入館回数	20.5	0.0	0.0	0.0
	人 間 健 康 学 部	入 館 者 数	2,228	3	68	27,307
		平均入館回数	1.5	0.0	0.0	18.7
	総 合 情 報 学 部	入 館 者 数	1,641	28,248	1,800	236
		平均入館回数	0.7	12.7	0.8	0.1
	社 会 安 全 学 部	入 館 者 数	1,480	12	22,746	0
		平均入館回数	1.3	0.0	19.4	0.0
シ ス テ ム 理 工 学 部	入 館 者 数	62,378	0	32	18	
	平均入館回数	2.7	0.0	0.0	0.0	
環 境 都 市 工 学 部	入 館 者 数	35,140	0	16	9	
	平均入館回数	23.5	0.0	0.0	0.0	
化 学 生 命 工 学 部	入 館 者 数	45,022	0	34	21	
	平均入館回数	30.0	0.0	0.0	0.0	
学 部 合 計		入 館 者 数	671,620	28,294	25,483	28,152
		平均入館回数	23.4	1.0	0.9	1.0
大 学 院 学 生		入 館 者 数	37,614	801	1,074	545
		平均入館回数	21.4	0.5	0.6	0.3
専 任 教 職 員	大 学 教 員	入 館 者 数	6,188	309	536	233
		平均入館回数	8.3	0.4	0.7	0.3
	高 中 幼 教 諭	入 館 者 数	34	0	36	0
		平均入館回数	0.2	0.0	0.2	0.0
	事 務 職 員	入 館 者 数	1,726	65	63	64
		平均入館回数	3.4	0.1	0.1	0.1
上 記 を 除 く 教 職 員		入 館 者 数	10,107	335	432	145
校 友		入 館 者 数	15,981	47	1,580	293
そ の 他		入 館 者 数	20,258	440	4,681	484
合 計		入 館 者 数	763,528	30,291	33,885	29,916

注1 平均入館回数は、入館者数を利用対象者数（平成27年5月1日現在）で割った、1人当たりの数値である。

注2 「その他」は地域市民、科目等履修生、聴講生、留学生別科、協定大学の専任教員、院生、他機関からの利用者。

c 館別・月別・資格別入館者数および1日当り平均入館回数

館・資格 月	総合図書館							
	学部学生	大学院学生	教職員	校 友	その他	合 計	日平均 月～土曜日	日平均 日曜・祝日
4	67,694	4,652	2,307	1,281	2,010	77,944	3,035.4	411.8
5	71,019	4,134	2,000	1,913	2,123	81,189	3,367.1	468.3
6	80,780	4,222	1,908	1,693	2,308	90,911	3,048.7	548.0
7	127,227	4,189	1,768	1,809	2,004	136,997	4,862.4	1,428.3
8	9,065	1,412	782	936	827	13,022	766.0	-
9	22,060	2,304	1,316	1,189	1,374	28,243	1,073.8	323.0
10	67,682	4,359	2,125	1,809	2,525	78,500	2,848.4	398.0
11	59,588	3,259	1,583	1,290	1,885	67,605	2,536.8	412.3
12	54,352	3,289	1,357	1,237	1,789	62,024	3,011.9	357.2
1	89,487	2,950	1,164	1,220	1,641	96,462	4,574.4	1,243.8
2	11,116	1,482	767	738	824	14,927	649.0	-
3	11,550	1,362	978	866	948	15,704	682.8	-
合 計	671,620	37,614	18,055	15,981	20,258	763,528	2,579.7	616.3
館・資格 月	高槻キャンパス図書館							
	学部学生	大学院学生	教職員	校 友	その他	合 計	日平均 月～土曜日	日平均 日曜・祝日
4	3,730	92	112	3	46	3,983	159.3	-
5	3,227	63	101	2	39	3,432	149.2	-
6	3,781	100	111	3	59	4,054	155.9	-
7	5,251	84	77	3	48	5,463	202.3	-
8	62	13	9	2	7	93	7.2	-
9	899	31	38	1	28	997	49.9	-
10	3,090	112	73	13	62	3,350	124.1	-
11	2,488	80	46	2	50	2,666	121.2	-
12	2,096	78	56	6	42	2,278	108.5	-
1	3,570	90	50	5	40	3,755	187.8	-
2	67	33	16	3	7	126	5.5	-
3	33	25	19	4	13	94	4.1	-
合 計	28,294	801	708	47	441	30,291	112.2	-
館・資格 月	ミューズ大学図書館							
	学部学生	大学院学生	教職員	校 友	その他	合 計	日平均 月～土曜日	日平均 日曜・祝日
4	2,857	153	175	213	410	3,808	152.3	-
5	2,642	112	159	209	402	3,524	153.2	-
6	3,319	125	121	158	501	4,224	162.5	-
7	5,363	103	94	147	550	6,257	231.7	-
8	337	42	32	80	192	683	52.5	-
9	823	67	68	76	311	1,345	67.3	-
10	2,004	95	92	181	445	2,817	104.3	-
11	1,769	72	78	132	437	2,488	113.1	-
12	1,604	67	86	73	400	2,230	106.2	-
1	3,773	121	64	130	368	4,456	222.8	-
2	526	46	61	83	403	1,119	48.7	-
3	466	71	47	98	252	934	40.6	-
合 計	25,483	1,074	1,077	1,580	4,671	33,885	125.5	-

(4)

図書館自己点検・評価について

館・資格 月	堺キャンパス図書館							
	学部学生	大学院学生	教職員	校 友	その他	合 計	日平均 月～土曜日	日平均 日曜・祝日
4	3,228	71	63	38	51	3,451	138.0	-
5	2,524	56	55	30	54	2,719	118.2	-
6	3,390	53	38	19	74	3,574	137.5	-
7	5,935	66	49	12	73	6,135	227.2	-
8	204	9	14	1	17	245	18.8	-
9	715	32	25	24	20	816	40.8	-
10	2,467	45	57	60	61	2,690	99.6	-
11	2,591	53	29	35	26	2,734	124.3	-
12	2,479	50	46	17	27	2,619	124.7	-
1	4,032	58	31	16	26	4,163	208.2	-
2	290	27	16	13	13	359	15.6	-
3	297	25	19	28	25	394	17.1	-
合 計	28,152	545	442	293	484	29,916	110.8	-

注1 「その他」は地域市民、科目等履修生、聴講生、留学生別科、協定大学の専任教員、院生、他機関からの利用者。

注2 「教職員」とは、b表から、「専任教職員」および「上記を除く教職員」を示す。

d 時期別・時間帯別総入館者数および1日当たり平均入館者数（総合図書館）

区 分	時間帯	9～10	10～11	11～12	12～13	13～14	14～15	15～16	16～17	17～18	18～19	19～20	20～21	21～22	合 計		
春 学 期	授業期間	総入館者	14,542	31,469	20,256	47,688	30,693	50,098	20,636	36,375	18,153	13,202	8,447	4,296	1,649	297,504	
		1日平均	173.1	374.6	241.1	567.7	365.4	596.4	245.7	433.0	216.1	157.2	100.6	51.1	19.6	3541.7	
	試験期間	総入館者	4,766	6,534	6,411	9,819	7,905	10,528	6,277	6,949	4,695	3,499	2,885	1,656	457	72,381	
		1日平均	366.6	502.6	493.2	755.3	608.1	809.8	482.8	534.5	361.2	269.2	221.9	127.4	35.2	5567.8	
	休暇期間	総入館者	/	3,348	2,407	3,291	3,878	3,881	3,296	3,696	2,404	1,129	480	/	/	27,810	
		1日平均	/	83.7	60.2	82.3	97.0	97.0	82.4	92.4	60.1	28.2	12.0	/	/	2139.2	
	小 計	総入館者	19,308	41,351	29,074	60,798	42,476	64,507	30,209	47,020	25,252	17,830	11,812	5,952	2,106	397,695	
		1日平均	140.9	301.8	212.2	443.8	310.0	470.9	220.5	343.2	184.3	130.1	86.2	43.4	15.4	2902.9	
	秋 学 期	授業期間	総入館者	12,738	24,089	16,521	41,096	26,499	39,152	17,893	30,638	15,644	10,147	6,803	3,594	1,452	246,316
			1日平均	153.5	290.2	199.0	495.1	319.3	471.7	215.6	369.7	188.5	122.3	82.0	43.3	17.5	2967.7
		試験期間	総入館者	3,464	4,946	5,283	8,778	7,199	9,400	5,580	6,476	4,589	3,259	2,654	1,428	358	63,414
			1日平均	266.5	380.5	406.4	675.2	553.8	723.1	429.2	498.2	353.0	250.7	204.2	109.8	27.5	4878.0
休暇期間		総入館者	/	3,156	2,391	3,750	4,488	4,382	4,093	4,516	2,680	1,399	463	/	/	31,315	
		1日平均	/	67.0	50.9	79.8	95.5	93.2	87.1	96.1	57.0	29.8	9.9	/	/	666.3	
小 計		総入館者	16,202	32,191	24,195	53,624	38,186	52,934	27,566	41,680	22,913	14,805	9,920	5,022	1,810	341,048	
		1日平均	113.3	225.1	169.2	375.0	267.0	370.2	192.8	291.5	160.2	103.5	69.4	35.1	12.7	2384.9	
日祝開館		総入館者	/	3,283	2,466	3,273	4,465	4,025	3,547	2,637	1,089	/	/	/	/	24,785	
		1日平均	/	80.1	60.1	79.8	108.9	98.2	86.5	64.3	26.6	/	/	/	/	604.5	
年度合計		総入館者	35,510	76,825	55,735	117,695	85,127	121,466	61,322	91,337	49,254	32,635	21,732	10,974	3,916	763,528	
		1日平均	110.6	239.3	173.6	366.7	265.2	378.4	191.0	284.5	153.4	101.7	67.7	34.2	12.2	2378.6	

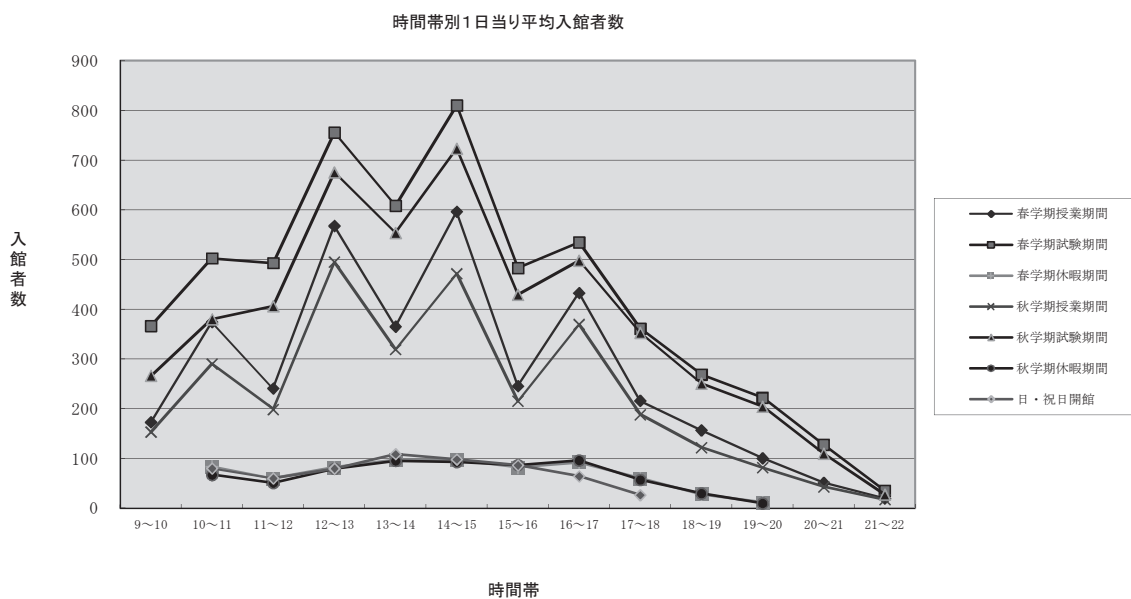
注1 春学期 授業期間：4月5日～7月16日 試験期間：7月17日～7月31日 休暇期間：4月1日～4月4日、8月1日～9月20日
秋学期 授業期間：9月21日～12月25日、1月7日～1月14日 試験期間：1月15日～1月29日 休暇期間：12月26日～1月

6日、1月30日～3月28日

注2 各期間の開館日数および入館者数には、日曜祝日開館に係る数値を含まない。

注3 試験期間とは、図書資料の貸出期間を3日間に短縮した日から試験終了日までを示す。

注4 各小計及び年間の時間帯別平均入館者数は開館実日数で除しているが、年間総平均入館者数は年間開館日数で除している。



e 地域市民の図書館利用申請者数（総合図書館・ミューズ大学図書館・堺キャンパス図書館）

総合図書館	新規	再登録	合計	対象
平成 19 年度	102	-	102	吹田市在住者
平成 20 年度	42	50	92	吹田市在住者
平成 21 年度	95	51	146	吹田市・高槻市・池田市・堺市・八尾市の在住者
平成 22 年度	60	90	150	吹田市・高槻市・池田市・堺市・八尾市の在住者
平成 23 年度	59	77	136	吹田市・池田市・堺市・八尾市の在住者
平成 24 年度	66	89	155	吹田市・池田市・八尾市の在住者
平成 25 年度	52	101	153	吹田市・池田市・八尾市の在住者
平成 26 年度	54	99	153	吹田市・池田市・八尾市の在住者
平成 27 年度	50	101	151	吹田市・池田市・八尾市の在住者

注1 平成 17 年 11 月～平成 19 年 3 月に図書館一般開放モニター制度を実施し、110 名の申込があった。

注2 平成 22 年 9 月に高槻市民利用が開始されたため、地域市民登録者のうち高槻市在住の 3 名が高槻市民利用への登録変更を行った。

注3 平成 27 年度の登録者（151 名）の内訳は、吹田市 150 名、池田市 1 名、八尾市 0 名であった。

ミューズ大学図書館	新規	再登録	合計	対象
平成 22 年度	71	0	71	高槻市在住者（地域市民利用から登録変更の 3 名を含む）
平成 23 年度	46	19	65	高槻市在住者
平成 24 年度	68	28	96	高槻市在住者
平成 25 年度	37	57	94	高槻市在住者
平成 26 年度	27	64	91	高槻市在住者
平成 27 年度	18	62	80	高槻市在住者

注 平成 22 年 9 月から高槻市民利用を開始した。

堺キャンパス図書館	新規	再登録	合計	対象
平成 24 年度	10	0	10	堺市在住者
平成 25 年度	11	4	15	堺市在住者
平成 26 年度	6	7	13	堺市在住者
平成 27 年度	10	10	20	堺市在住者

注 平成 24 年 2 月から堺市民利用を開始した。

(6)

図書館自己点検・評価について

(2) 図書資料の利用に関する統計

a 館別・月別図書利用者数および利用冊数

利用者区分		月												合 計	
		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月		
総 合 覧	館 内 閲 覧	学部学生	387	407	372	420	89	197	585	559	701	371	46	40	4,174
			595	693	633	677	192	366	1,053	1,066	1,329	658	102	68	7,432
		大学院学生	72	54	56	62	30	63	78	69	91	69	39	33	716
			118	96	141	122	61	126	147	135	191	159	114	87	1,497
		教 職 員	40	33	37	37	28	22	39	30	31	28	28	18	371
		56	56	80	73	48	47	77	57	52	61	63	40	710	
	そ の 他	153	163	145	140	106	205	175	151	147	112	88	102	1,687	
		457	452	366	334	313	730	482	482	419	344	319	342	5,043	
	計	652	657	610	659	253	487	877	809	970	580	201	193	6,948	
		1,226	1,297	1,220	1,206	614	1,269	1,759	1,740	1,991	1,222	598	540	14,682	
図 書 館	館 外 貸 出	学部学生	8,929	11,296	13,200	16,137	2,397	4,770	13,248	12,003	12,577	11,131	1,480	1,075	108,203
			16,148	20,348	23,280	29,932	5,590	9,641	24,452	22,863	24,604	22,049	3,360	2,356	204,623
		大学院学生	2,451	2,184	2,095	2,218	856	1,294	2,301	1,811	1,777	1,545	799	735	20,066
			4,854	4,042	3,878	4,306	1,978	2,811	4,564	3,649	3,810	3,562	1,845	1,563	40,862
		教 職 員	1,249	1,034	1,162	1,019	535	826	1,132	958	810	715	537	657	10,634
		2,632	2,170	2,219	2,146	1,221	1,860	2,272	1,974	1,660	1,534	1,168	1,586	22,442	
	そ の 他	1,085	1,166	1,279	1,190	678	1,007	1,351	1,054	993	942	622	767	12,134	
		2,498	2,579	3,060	2,719	1,747	2,505	3,044	2,432	2,175	2,130	1,450	1,789	28,128	
	計	13,714	15,680	17,736	20,564	4,426	7,897	18,032	15,826	16,157	14,333	3,438	3,234	151,037	
		26,132	29,139	32,437	39,103	10,536	16,817	34,332	30,918	32,249	29,275	7,823	7,294	296,055	
合 計	14,366	16,337	18,346	21,223	4,679	8,384	18,909	16,635	17,127	14,913	3,639	3,427	157,985		
	27,358	30,436	33,657	40,309	11,150	18,086	36,091	32,658	34,240	30,497	8,421	7,834	310,737		
高 槻 キ ャ ン パ ス 図 書 館	館 外 貸 出・ 館 内 閲 覧	学部学生	434	448	471	476	27	104	458	352	336	289	20	12	3,427
			777	748	740	853	71	182	804	689	636	633	41	32	6,206
		大学院学生	35	27	22	18	8	12	42	22	34	34	10	8	272
		56	75	35	39	11	38	76	47	60	59	15	19	530	
	教 職 員	31	30	40	30	5	13	22	9	14	14	13	8	229	
		103	71	83	55	17	23	55	27	37	41	29	17	558	
そ の 他	50	40	27	31	6	23	41	24	25	27	16	11	321		
	90	102	60	51	10	43	76	53	60	38	26	21	630		
計	550	545	560	555	46	152	563	407	409	364	59	39	4,249		
	1,026	996	918	998	109	286	1,011	816	793	771	111	89	7,924		
ミ ュ ー ズ 大 学 図 書 館	館 外 貸 出・ 館 内 閲 覧	学部学生	320	322	529	531	67	125	328	288	352	600	100	45	3,607
			611	581	1,050	1,035	148	236	633	581	687	1,232	185	82	7,061
		大学院学生	43	23	24	30	10	10	19	24	20	30	13	14	260
		82	35	39	88	17	18	54	51	60	77	28	45	594	
	教 職 員	46	20	34	25	14	16	23	16	24	20	8	11	257	
		101	31	78	78	21	37	51	44	83	49	17	21	611	
そ の 他	84	88	95	85	25	40	81	80	68	57	58	62	823		
	176	189	186	156	68	98	157	167	136	143	122	133	1,731		
計	493	463	682	671	116	191	451	408	464	707	179	132	4,957		
	970	836	1,353	1,357	254	389	895	843	966	1,501	352	281	9,997		
堺 キ ャ ン パ ス 図 書 館	館 外 貸 出・ 館 内 閲 覧	学部学生	269	278	311	798	39	77	272	304	310	528	34	24	3,244
			409	451	554	1,491	100	136	515	571	616	998	84	58	5,983
		大学院学生	36	16	18	14	4	12	20	21	29	21	14	9	214
		84	42	38	44	22	16	60	55	76	37	32	37	543	
	教 職 員	25	24	23	27	11	20	25	13	18	13	11	10	220	
		63	52	45	54	25	35	44	18	29	36	30	21	452	
そ の 他	40	34	53	53	11	21	34	41	36	39	25	31	418		
	65	60	109	96	23	56	75	79	82	64	48	71	828		
計	370	352	405	892	65	130	351	379	393	601	84	74	4,096		
	621	605	746	1,685	170	243	694	723	803	1,135	194	187	7,806		

注1 館内閲覧・館外貸出ともに上段は利用者数、下段は利用冊数を示す。

注2 総合図書館の館内閲覧は、書庫図書の出納・取り寄せによる館内閲覧手続を行なったものを示す。

注3 平成26年4月1日から高槻図書室は高槻キャンパス図書館に改称しました。

b 月別入庫検索者数(総合図書館)

利用区分		月												合計
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
総合図書館 入庫検索	学部学生	705	935	996	971	279	586	1,325	998	1,111	617	131	87	8,741
	大学院学生	1,015	1,009	975	1,013	395	578	1,034	687	677	562	376	384	8,705
	教職員	747	586	664	644	354	504	672	502	455	436	349	416	6,329
	その他	39	59	62	53	36	44	68	45	58	56	36	49	605
計		2,506	2,589	2,697	2,681	1,064	1,712	3,099	2,232	2,301	1,671	892	936	24,380

注1 入庫検索とは、図書館利用規程第13条による書庫図書の利用をいう。

注2 「その他」とは、特別の事由により入庫を許可された研究員等を示す。

c-1 3階グループ閲覧室利用状況(総合図書館)

月別	区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	日平均 (日・祝日を除く)
		利用コマ数	58	56	58	44	9	20	55	44	55	33	23	12	467
利用者数	1,057	949	994	727	35	312	878	727	662	562	88	29	7,020	25.07	

注 授業時間90分をコマ単位としている。

c-2 ラーニング・コモンズ利用状況(総合図書館)

ワーキング・エリア利用状況

月別	区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
		利用件数	137	246	376	554	112	164	498	503	397	311	81	87
利用者数	828	1,199	1,737	2,101	577	724	2,315	2,232	1,739	1,164	412	400	15,428	
一日あたりの利用者数	39.4	52.1	66.8	77.8	44.4	36.2	85.7	101.5	82.8	61.3	29.4	25.0	62.0	

ワークショップ・エリア利用状況

月別	区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
		利用件数	49	26	29	4	0	3	19	20	10	4	0	0
利用者数	1,073	320	568	192	0	54	573	388	382	98	0	0	3,648	

注1 ラーニング・コモンズは平成27年4月6日から開設。

d 文献複写サービス

種別・月別	区分	総合図書館	高槻キャンパス図書館	ミューズ大学図書館	堺キャンパス図書館	小計
		枚電子式複写	モノクロ	1,009,225	1,465	6,041
	カラー	16,378	528	96	12	17,014
	マイクロ	1,956	0	0	0	1,956
	合計	1,027,559	1,993	6,137	2,511	1,038,200

注1 「モノクロ」はモノクロ複写とモノクロプリントアウトの合計枚数

注2 「カラー」はカラー複写とカラープリントアウトの合計枚数

e 図書館間相互利用件数

種別	国内								国外							
	提供				依頼				提供				依頼			
	閲覧	貸出	複写	合計	閲覧	借用	複写	合計	閲覧	貸出	複写	合計	閲覧	借用	複写	合計
4月	23	51	209	283	7	33	151	191	0	3	3	6	1	0	0	9
5月	39	66	267	372	14	60	166	240	0	0	2	2	0	0	0	13
6月	29	98	257	384	5	51	210	266	0	0	3	2	0	0	2	2
7月	35	63	256	354	17	72	150	239	0	1	2	2	3	0	2	5
8月	24	46	165	235	5	34	81	120	0	0	0	0	1	0	1	2
9月	36	61	216	313	9	63	144	216	0	0	1	1	0	0	0	0
10月	41	71	300	412	28	41	211	280	0	1	0	1	0	0	4	4
11月	37	51	244	332	7	58	147	212	0	1	7	8	0	0	2	2
12月	41	73	246	360	13	43	137	190	0	0	1	0	0	0	8	8
1月	25	45	228	298	3	29	119	151	0	0	1	1	0	0	5	5
2月	29	46	120	195	6	40	101	147	0	1	1	1	2	0	0	2
3月	21	32	158	211	4	34	124	162	0	0	0	0	1	0	0	1
合計	380	703	2,666	3,749	118	558	1,738	2,414	0	7	21	28	8	0	46	54

注1 提供の貸出と複写、依頼の借用と複写の件数にはキャンセル件数を含む。

(8)

図書館自己点検・評価について

f 参考業務（総合図書館）

(件数)

区 分	学 内 利 用 者				学 外 利 用 者			合 計	
	教職員	大学院学生	学部学生	その他	校 友	諸機関	その他		
調 査	所 蔵	28	20	19	6	2	0	1	76
	事 項	3	2	12	3	1	0	0	21
	そ の 他	1	0	2	0	1	0	0	4
計	32	22	33	9	4	0	1	101	

注1 総合図書館における申込書の提出により処理した件数のみ表す。

注2 学内利用者中の「その他」には、学内他部署からの業務上の問い合わせのほか、科目等履修生および聴講生が含まれる。

g 利用指導

種 別	区 分	総合図書館			高槻キャンパス図書館			ミューズ大学図書館			堺キャンパス図書館		
		件数	クラス	人数	件数	クラス	人数	件数	クラス	人数	件数	クラス	人数
① 入門ガイダンス「蔵書検索を学ぼう」		103	103	2,297	14	14	262	10	10	278	9	20	314
② 活用ガイダンス「文献のさがし方を学ぼう」		153	151	1,906	8	8	97	22	22	400	6	6	43
③ 上位年次生のための入庫ガイダンス		444	188	2,263	1	1	15	12	12	115	0	0	0
④ 新入生のための図書館ツアー		6	—	5	0	—	0	10	10	278	0	—	0
⑤ 15分で気軽に習得データベース案内		23	—	27	2	—	1	17	—	6	29	—	30
⑥ iPad ガイダンス		74	74	1,721	—	—	—	—	—	—	—	—	—

注1 件数は実施回数、クラス数は参加したクラス数、人数は参加者のべ人数である。

注2 ①②はクラス・ゼミ・研究室対象、④⑤は個人対象

注3 ③は各図書館で実施した総合図書館地下書庫ガイダンスで、クラス単位と個人単位の総数

h 学内で閲覧利用できるオンラインジャーナル

種 類	タイトル数 (端数が不明のものは概数)	種 類	タイトル数 (端数が不明のものは概数)
ACS (American Chemical Society)	47	Oxford Journals	284
APS (American Physical Society)	9	RSC (Royal Society of Chemistry)	44
beck-online	113	Sage Premier	705
Cambridge Journals Online	363	OECD iLibrary	1,148
CiNii	7,737	SpringerLINK	1,624
Elsevier ScienceDirect	2,259	Taylor & Francis	1,752
Emerald Fulltext	120	Wiley Online Library	1,680
IEL (IEEE/IET Electronic Library)	477	日経BP 記事検索サービス	43
JSTOR	178	その他	2,628
		合 計	21,211

注 計数処理の都合により作業時点（平成28年4月）の数字となっている。

i 文献・情報データベース検索回数

種 別	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	備 考
beck-online：プレミアム版（ドイツ法情報データベース）	計数されていない	計数されていない	計数されていない	計数されていない	計数されていない	
Bibliography of British and Irish History *	計数されていない	12	5	9	26	平成23年5月～
Business Source Complete（ビジネス関連データベース）	—	3,640(2-12月)	4,989	7,200	8,466	平成24年2月～
CiNii（NII論文情報ナビゲータ）	257,331	257,603	264,408	785,831	666,680	平成17年4月～
eBook Collection（EBSCOhost）	787	2,626	6,878	13,614	14,064	平成23年7月～
EconLit with Full Text	—	1,471(2-12月)	3,138	5,091	6,777	平成24年2月～
eol（有価証券報告書を含む企業情報データベース）	62,127	48,207	93,609	139,749	79,064	平成18年4月～
Financial Times Historical Archive 1888-2009	—	149(4-12月)	51	54	25(1-3月)	平成24年4月～ 平成27年3月
新・判例解説 Watch *	90	233	208	161	209	平成23年7月～
法律文献総合 Index *	200	478	295	231	260	平成23年7月～
法律判例文献情報（法関連文献索引） *	1,212	1,283	2,549	2,953	2,699	平成18年4月～
International Medieval Bibliography Online *	計数されていない	22	10	4	20	平成23年5月～
ジャパンナレッジ Lib（百科事典データベース） *	1,785	2,197	2,587	3,507	34,114	平成17年4月～
JCIF（国際金融情報センターオンラインサービス）	36	48	18	8	187	平成18年4月～
Jdream III（科学技術情報索引）	61,342	42,954	15,593	41,426	32,691	
Journal Citation Reports	338	347	3,677	102(1月-3月)	903	平成22年4月～
JURIS Online（独国法律情報データベース）	552	1,101	1,980	1,548	2,924	平成16年10月
官報情報データベース ▲	1	2	34	13	19	平成18年4月～
化学書資料館（国内で発行された化学書データベース）	2,411	4,595	1,780	2,139	3,626	平成19年4月～
聞蔵Ⅱビジュアル（朝日新聞記事索引） *	7,931	11,928	15,845	20,752	20,858	平成18年10月～
KISS △	7,866	6,694	10,712	6,267	5,666	平成20年8月～
公的判例集データベース *	148	515	511	408	371	平成23年7月～
LEX/DB インターネット（法律情報データベース） *	7,108	5,720	5,098	5,683	5,548	平成15年4月～
Lexis.com（法情報索引）	9,306	2,190	2,532	2,704	4,047	

Magazine Plus (和雑誌記事索引)	28,289	15,682	14,566	15,499	14,875	
毎索 (毎日新聞記事索引)	1,877(1-35-12月)	3,331	3,041	26,498	9,187	平成17年4月～
MathSciNet (数学文献データベース)	14,817	13,779	12,169	9,753	10,363	平成18年11月～
MLA International Bibliography *	計数されていない	1,836(4-12月)	498	—	—	平成23年4月～
Mpac (マーケティング情報サービス)	6,354	9,962	6,360	1,219	1,101	平成19年10月～
日経 NEEDS-Financial QUEST (社会・地域統計) ★	12,937,605	142	662	7,727	106,807	平成14年7月～
日経テレコン (ビジネス情報データベース) ☆	1,124,522	1,497,617	1,157,022	1,426,705	1,555,369	平成15年10月～
Proquest Basic Search (専門分野型データベース)	4,085	5,545	8,543	5,542	3,397	平成15年11月～
PsycINFO (心理学雑誌記事・文献索引)	計数されていない	4,073	1,695	—	2,066(4-12月)	平成18年4月～
PsycARTICLES					2,024(4-12月)	平成26年4月～
Regional Business News (地域ビジネス関連データベース)	—	1,521(2-12月)	2,504	4,033	5,186	平成24年2月～
SciFinder Academic (旧SciFinder Scholar 化学情報データベース)	46,256	47,879	47,869	55,108	63,334	
Super 法令 web *	97	314	163	127	145	平成23年7月～
The Economist Historical Archive 1843-	—	149(7-12月)	95	60	127	平成24年7月～
The Times Digital Archive 1785-1985	—	635(7-12月)	140	129	179	平成24年7月～
Translation Studied Bibliography *	—	29(4-12月)	8	10	18	平成24年4月～
Web of Knowledge (引用情報を含む学術文献データベース) *	14,929	14,979	11,793	—	—	～平成25年12月
Web of Science (引用・被引用論文索引)	40,095	45,332	10,007	33,113	31,653	平成13年8月～
Web OYA-bunko (大宅壮一文庫雑誌記事索引) *	377	401	527	332	297	平成17年11月～
Westlaw International (法情報索引)	5,621	4,766	3,910	3,793	2,350	
ヨミダス歴史館 (読売新聞記事索引)	7,849	13,517	13,193	16,685	10,072	平成17年4月～
ゴールドスマス・クレス両文庫所蔵社会科学系学術データベース(Making of the Modern World)	—	—	6	91	1	平成25年4月～
Making of the Modern World II	—	—	—	—	2	平成26年4月～
18th Century House of Commons, Parliamentary Papers ★	—	—	0	0(4-12月)	0	平成25年4月～
19th & 20th Century House of Commons, Parliamentary Papers ★	32	73	0	12(4-12月)	6	平成21年～
The Illustrated London News Historical Archive 1842-2003	—	—	41	75	89	平成25年4月～
HeinOnline	—	計数されていない	492	758	567	平成24年～
Business Archives Online	—	—	100	183	248	平成25年4月～
Entertainment Industry Magazine Archive	—	—	496	—	—	平成25年4月～
International Index to Music Periodicals	—	—	470	—	—	平成25年4月～
Eighteenth Century Collections Online	—	—	1,229	760	326	平成25年4月～
日本文学 web 図書館 *	—	—	598	569	158	平成25年4月～
Integrum	—	—	666	96	284	平成25年4月～
Factiva.com	—	—	1,481	1,974	2,592	平成25年4月～
Kuselit Online	—	—	—	計数されていない	計数されていない	平成26年4月～
World Bank e-Library	—	—	—	40(4-12月)	25	平成26年4月～
19th Century U.S. Newspapers	—	—	—	143(4-12月)	340	平成26年4月～
AFP World Academic Archive *	—	—	—	23(4-12月)	11	平成26年4月～
DBpia	—	—	—	805(4-12月)	2,077	平成26年4月～
Global Trade Atlas *	—	—	—	102(4-12月)	60	平成26年4月～
医中誌 Web	—	—	—	2,206(4-12月)	5,609	平成26年4月～
英国王立国際問題研究所 (チャタム・ハウス) オンライン・アーカイブ	—	—	—	134(4-12月)	48	平成26年4月～
教保文庫スカラー	—	—	—	395(4-12月)	800	平成26年4月～
山一証券株式会社 第一期・オンライン版 △	—	—	—	42(4-12月)	32	平成26年4月～
The Sankei Archives *	—	—	—	1,373(4-12月)	1,991	平成26年4月～
Oxford English Dictionary	—	—	—	535(4-12月)	650	平成26年4月～
ProQuest Congressional	計数されていない	計数されていない	28	112	91	
ICPSR ★	74	31	129	17	337	平成17年4月～
FranText	計数されていない	計数されていない	計数されていない	計数されていない	計数されていない	平成19年10月～

注1 各統計は、1月～12月までの検索回数合計である。統計値については、データベース提供機関が独自の基準で計数した値をそのまま利用しているため、それぞれの統計値が必ずしも同じ算出方法であるとは限らない。

注2 *はログイン回数、☆は結果表示件数、★はダウンロード件数、△はページビュー数、▲は利用申込者数を示す。

注3 表中の「—」は、当該年度が利用(統計計上)開始前または利用提供終了(提供方法変更)後であることを示す。

注4 Proquest Basic Search (旧 CSA Illumina) には、ERIC、LISA、LLBA、Worldwide Political Science Abstracts、Sociological Abstracts、PILOTS、Social Services Abstracts、Entertainment Industry Magazine Archive、International Index to Music Periodicals (IIMP)、MLA International Bibliography、PsycARTICLES (平成27年3月まで)、平成18年4月からは PsycINFO (平成27年3月まで)、平成24年10月からは ProQuest Dissertations & Theses Full Text (平成26年4月より ProQuest Dissertations & Theses Global に変更)、平成26年4月からは Proquest Historical Annual Reports、Philosopher's Index が含まれる。また、平成26年4月より計数の方法が変更になり、統計値には ProQuest が提供する ProQuest Congressional も含まれる。

注5 CiNii は、CiNii Articles のみの利用統計から、平成26年の統計より CiNii 全体の利用統計に計数の方法が変更になった。

注6 ジャパンナレッジは、平成27年から計数方法を Counter 形式に改めた。また平成20年8月から日国オンラインおよび日本歴史地名大系を含む。

注7 JDream II は、平成25年より JDream III に名称が変更された。

注8 Journal Citation Reports は、平成26年4月からのプラットフォーム変更に伴い4月から12月の利用統計が計数されていない。

注9 JURIS Online は平成18年7月に新システムに移行したことにより、統計値には文書取出件数(文書<全文・要約・抄録等>の閲覧件数)を計上している。

注10 毎日 News バックは、平成27年4月より毎索にバージョンアップした。また平成26年から27年3月は検索ログを計上している。

注11 Mpac は、平成26年より計数の方法がアクセス総数から検索回数に変更になった。

注12 PsycINFO、PsycARTICLES は提供プラットフォームの変更により平成27年4月より計数できるようになった。

注13 Web of Knowledge は、平成26年1月より Web of Science に統合された。

注14 ヨミダス歴史館は、平成24年4月よりヨミダス歴史館にバージョンアップした。

注15 ゴールドスマス・クレス両文庫所蔵社会科学系学術図書データベースは、平成26年4月より12月まで The Making of the modern world, Part II : 1851-1914 を含む。

注16 18th Century、19 & 20th Century House of Commons Parliamentary Papers (HCPP) は、平成26年4月よりプラットフォームの変更に伴い検索回数からダウンロード件数へ計数の方法が変更になった。

注17 HeinOnline は、World Constitutions Illustrated、U.S.Federal Agency Documents, Decisions, and Appeals、History of International Law を含む。

注18 Business Archives Online は、平成26年4月より有価証券報告書を含む。

j キャンパス間相互利用件数（予約取寄せ）

		提供冊数（受付館）				
		総合図書館	高槻キャンパス図書館	ミューズ大学図書館	堺キャンパス図書館	合計
受入冊数 （依頼館）	総合図書館		1,578	817	1,741	4,136
	高槻キャンパス図書館	1,140		126	113	1,379
	ミューズ大学図書館	1,816	282		159	2,257
	堺キャンパス図書館	678	87	34		799
	合計	3,634	1,947	977	2,013	

注 平成 26 年 4 月 1 日から高槻図書室は高槻キャンパス図書館に改称した。

k 利用者用パソコン設置台数（平成 28 年 4 月 1 日現在）

総合図書館	高槻キャンパス図書館	ミューズ大学図書館	堺キャンパス図書館	合計
137	9	10	16	172

(3) 蔵書に関する統計

① 収書状況

a 図書資料の所蔵数（平成 27 年度末現在）

区 分	種 別	図書の冊数（冊）		定期刊行物の種類数		視聴覚資料の所蔵数（点数）	電子ジャーナルの種類（点数）
		図書の冊数	開架図書の冊数（内数）	内国書	外国書		
総合図書館		2,130,800	223,931	15,017 (2,358)	8,751 (1,374)	121,315	21,220
高槻キャンパス図書館		52,740	52,740	270 (166)	243 (67)	380	-
ミューズ大学図書館		42,131	42,131	407 (148)	71 (20)	293	-
堺キャンパス図書館		43,557	43,557	170 (150)	44 (30)	74	-
法学部資料室		30,949	30,949	998 (408)	47 (11)	71	-
経商資料室		31,854	31,854	945 (489)	229 (43)	0	-
社会学部資料室		40,663	40,663	843 (285)	66 (11)	18	-
視聴覚資料関係 (LL 資料室、メディアライブラリー 1・2)		14,962	-	-	-	14,962	-
法科大学院ロー・ライブラリー		11,455	11,455	131 (77)	1 (0)	0	-
会計専門職大学院図書資料室		1,210	1,210	12 (12)	0 (0)	0	-
東西学術研究所		18,362	0	631 (226)	144 (30)	117	-
経済・政治研究所		19,633	0	84 (84)	1 (1)	0	-
法学研究所		16,096	0	10 (93)	18 (4)	0	-
人権問題研究室		26,247	26,247	111 (111)	1 (1)	899	-
計		2,480,659	504,737	19,629 (4,607)	9,616 (1,592)	138,129	21,220

注 1 製本した雑誌等逐次刊行物は図書の冊数に加えている。

注 2 視聴覚資料には、マイクロフィルム、マイクロフィッシュが大半を占め、カセットテープ、ビデオテープおよび CD-ROM・DVD-ROM 等を含み、図書の冊数の内数である。

注 3 定期刊行物の種類数には電子ジャーナルの種類数は含んでいない。下段の（ ）の数は継続して受け入れている種類数で、内数である。
*電子ジャーナルは総合図書館で集中管理をしている

b 過去5年間の図書の受入数 (単位：冊)

館	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	総合図書館		35,247	36,175	31,706	23,407
高槻キャンパス図書館		2,811	2,346	1,942	983	1,395
ミューズ大学図書館		2,344	2,944	1,659	916	1,094
堺キャンパス図書館		4,589	7,131	6,540	1,208	1,484
計		44,991	48,596	41,847	26,514	21,302

注1 製本した雑誌等逐次刊行物は図書の冊数に加えている。

c 図書資料異動状況 (単位：点)

区分	種別	和書	洋書	マイクロ資料		その他	合計
				フィルム	フィッシュ		
取得内訳	購入	13,548	3,001	45	0	34	16,628
	受贈	962	65	0	0	50	1,077
	その他	2,279	1,212	72	0	34	3,597
	合計	16,789	4,278	117	0	118	21,302
	除籍抹消	7,497	10,826	4	0	0	18,327
	増減計	9,292	-6,548	113	0	118	2,975
	期末在高	1,335,811	807,863	95,448	24,132	5,974	2,269,228

注1 中国語・朝鮮語図書は、和書に含める。以下の統計についても同様とする。

注2 「種別」の「その他」はAV資料、CD-ROM、DVD-ROM等の資料を含む。

d 雑誌・新聞受入種類数

区分	種別	雑誌・新聞		
		和	洋	合計
取得内訳	購入	1,704	1,414	3,118
	受贈	1,056	53	1,109
	その他	62	24	86
	合計	2,822	1,491	4,313

注1 中国語・朝鮮語図書は、和書に含める。以下の統計についても同様とする。

② 分類別所蔵図書冊数（日本十進分類法による）

分類	内 訳	和	洋	合 計
000	総 記	13,749	11,395	25,144
010	図書館	6,359	4,573	10,932
020	図書・書誌学	16,437	14,467	30,904
030	百科事典	3,532	3,963	7,495
040	一般論文・講演集	17,323	1,510	18,833
050	逐次刊行物・年鑑	22,405	7,766	30,171
060	学会・団体・調査機関	1,271	456	1,727
070	ジャーナリズム・新聞	16,086	7,309	23,395
080	叢書・全集	55,310	18,478	73,788
090	郷土資料	1,243	2,326	3,569
	総記・計	153,715	72,243	225,958
100	哲 学	4,018	5,158	9,176
110	哲学各論	2,388	3,759	6,147
120	東洋思想	17,585	720	18,305
130	西洋哲学	7,452	19,347	26,799
140	心理学	12,739	15,457	28,196
150	倫理学	3,647	1,381	5,028
160	宗 教	5,539	4,010	9,549
170	神 道	2,545	50	2,595
180	仏 教	15,019	1,839	16,858
190	キリスト教	6,258	8,661	14,919
	哲学・計	77,190	60,382	137,572
200	歴 史	6,220	10,661	16,881
210	日本史	50,325	1,198	51,523
220	アジア史・東洋史	30,442	4,966	35,408
230	ヨーロッパ史・西洋史	5,012	17,088	22,100
240	アフリカ史	319	1,549	1,868
250	北アメリカ史	711	2,730	3,441
260	南アメリカ史	92	90	182
270	オセアニア史	86	160	246
280	伝 記	20,976	7,035	28,011
290	地理・地誌・紀行	29,071	6,596	35,667
	歴史・計	143,254	52,073	195,327
300	社会科学	12,645	8,099	20,744
310	政 治	38,958	48,152	87,110
320	法 律	59,861	85,987	145,848
330	経 済	86,186	94,459	180,645
340	財 政	7,525	6,605	14,130
350	統 計	9,059	5,686	14,745
360	社 会	59,169	51,680	110,849
370	教 育	45,311	13,617	58,928
380	風俗習慣・民俗学	16,859	4,323	21,182
390	国防・軍事	3,633	1,392	5,025
	社会科学・計	339,206	320,000	659,206
400	自然科学	7,351	8,833	16,184
410	数 学	9,513	14,978	24,491
420	物理学	5,749	16,215	21,964
430	化 学	6,269	15,212	21,481
440	天文学・宇宙科学	2,240	1,036	3,276
450	地球科学・地学・地質学	6,935	4,463	11,398
460	生物科学・一般生物学	6,132	9,029	15,161
470	植物学	1,133	228	1,361
480	動物学	2,151	476	2,627
490	医学・薬学	22,884	10,499	33,383
	自然科学・計	70,357	80,969	151,326
500	技術・工学・工業	15,360	22,512	37,872
510	建設工学・土木工学	18,227	11,922	30,149
520	建築学	15,318	6,345	21,663
530	機械工学・原子力工学	10,116	8,884	19,000
540	電気工学・電子工学	22,608	18,346	40,954
550	海洋工学・船舶工学・兵器	1,448	373	1,821
560	金属工学・鉱山工学	5,668	6,541	12,209
570	化学工業	6,942	7,210	14,152
580	製造工業	4,451	1,522	5,973
590	家政学・生活科学	1,767	397	2,164
	技術・計	101,905	84,052	185,957

分類	内 訳	和	洋	合 計
600	産 業	5,206	386	5,592
610	農 業	12,218	4,379	16,597
620	園芸・造園	1,206	215	1,421
630	蚕糸業	224	1	225
640	畜産業・獣医学	916	149	1,065
650	林 業	1,345	234	1,579
660	水産業	1,719	274	1,993
670	商 業	16,723	14,458	31,181
680	運輸・交通	9,032	6,905	15,937
690	通信事業	3,352	2,395	5,747
	産業・計	51,941	29,396	81,337
700	芸 術	13,526	6,418	19,944
710	彫 刻	953	296	1,249
720	絵画・書道	17,413	3,800	21,213
730	版 画	829	364	1,193
740	写真・印刷	2,019	505	2,524
750	工 芸	4,179	1,359	5,538
760	音楽・舞踏	6,375	1,610	7,985
770	演劇・映画	13,871	3,214	17,085
780	スポーツ・体育	9,194	2,909	12,103
790	諸芸・娯楽	1,668	207	1,875
	芸術・計	70,027	20,682	90,709
800	言 語	4,647	14,473	19,120
810	日本語	10,851	280	11,131
820	中国語・東洋の諸言語	8,971	1,055	10,026
830	英 語	6,641	8,478	15,119
840	ドイツ語	1,098	4,388	5,486
850	フランス語	1,045	3,041	4,086
860	スペイン語	460	539	999
870	イタリア語	140	395	535
880	ロシア語	386	1,336	1,722
890	その他の諸言語	398	929	1,327
	言語・計	34,637	34,914	69,551
900	文 学	12,353	10,924	23,277
910	日本文学	98,585	1,607	100,192
920	中国文学・東洋文学	28,275	790	29,065
930	英米文学	8,587	24,537	33,124
940	ドイツ文学	3,355	13,420	16,775
950	フランス文学	4,570	12,560	17,130
960	スペイン文学	1,569	10,760	12,329
970	イタリア文学	469	558	1,027
980	ロシア文学	1,897	3,179	5,076
990	その他の諸文学	505	1,400	1,905
	文学・計	160,165	79,735	239,900
	合 計	1,202,397	834,446	2,036,843
	その他			232,983
	図書館蔵書数			2,269,826

注1 平成26年度にミューズ大学図書館および堺キャンパス図書館の資料の移管を受けた。

注2 「その他」は、個人文庫などの未分類図書を表す。

③ 分類別所蔵雑誌種類数（日本十進分類法による）

分類	内 訳	和	洋	合 計
000	総 記	4,732	969	5,701
100	哲 学	484	521	1,005
200	歴 史	835	337	1,172
300	社会科学	3,987	3,514	7,501
400	自然科学	738	932	1,670
500	技 術	1,712	1,603	3,315
600	産 業	677	355	1,032
700	芸 術	803	165	968
800	言 語	262	265	527
900	文 学	1,623	447	2,070
	その他	11	1	12
	合計	15,864	9,109	24,973

注1 平成26年度にミューズ大学図書館および堺キャンパス図書館の資料の移管を受けた。

注2 重複するタイトルは、カウントしていない。

④ 図書費執行額5年間の推移

(単位：円)

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
図 書	和	88,725,235	82,509,765	89,904,697	88,473,660	61,906,256
	洋	89,317,650	101,678,792	87,409,825	96,161,156	55,116,434
雑 誌	和	21,979,472	23,842,314	25,009,110	31,078,072	36,374,648
	洋	248,368,306	229,285,579	241,258,144	295,852,763	334,227,263
電子媒体		5,380,577	6,907,986	61,616,606	2,891,499	5,259,807
マイクロ資料	和	0	25,962,701	4,269,195	3,696,387	1,213,056
	洋	51,503,090	13,500,574	21,555,775	491,326	0
その他の資料		9,771,836	15,213,413	25,082,713	24,023,571	43,495,542
外部データベース		50,396,618	66,823,480	77,430,343	103,340,427	103,823,214
合 計		593,661,871	588,838,632	640,909,387	646,008,861	641,416,220
製 本 費		7,724,600	7,371,672	7,441,140	8,114,010	5,610,075

注1 平成25年度のミューズ大学図書館の図書費執行額13,453,536円、堺キャンパス図書館27,008,648円。

注2 「電子媒体」はCD-ROM、DVD-ROM等を含む。

注3 その他の資料には、追録、AV資料を含む。

注4 平成24年度の執行額には「日本経済再生に向けた緊急経済対策」により、平成25年度執行予定であった基本図書費が前倒して含まれている。

(4) その他関連統計等

① 図書館職員

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
専 任 職 員 〔人 数〕	22 (11)	22 (11)	21 (11)	21 (11)	21 (11)
定 時 職 員 〔総勤務時間〕	11,050	10,680	10,754	13,922	11,680
備 考	取書担当業務に2名の「派遣職員」を採用。	取書担当業務に2名の「派遣職員」を採用。	取書担当業務に2名の「派遣職員」を採用。	取書担当業務に2名の「派遣職員」を採用。	取書担当業務に2名の「派遣職員」を採用。 サービス担当業務に、2名の「派遣職員」を採用。

注1 定時職員は各人の勤務時間数が異なり、人数での比較が困難なため総予算時間数を記載した。

注2 ()内は女子の人数で内数を示す。

② 学生の閲覧座席数(平成28年4月1日現在)

図書館の名称	学生閲覧室 座席数(A)	学生収容定員 (B)	収容定員に対する 座席数の割合 A/B*100 (%)	その他の学習 室の座席数	備 考 【学生収容定員内訳】
総合図書館	2,260	23,562	9.59	—	(千里山キャンパス) ① 学部 21,668名 ② 大学院 1,894名
高槻キャンパス図書館	235	2,274	10.33	—	(高槻キャンパス) ① 学部 2,090名 ② 大学院 184名
ミューズ大学図書館	134	1,145	11.70	—	(高槻ミューズキャンパス) ① 学部 1,100名 ② 大学院 45名
堺キャンパス図書館	272	1,349	20.16	—	(堺キャンパス) ① 学部 1,320名 ② 大学院 29名
計	2,901	28,330	10.24	—	① 学部 26,178名 ② 大学院 2,152名

注 平成26年4月1日から高槻図書室は高槻キャンパス図書館に改称した。

③ 10年間の展示会テーマと会期

年 度	展示のテーマと講演会の演題		会 期
平成 18 年度	春季特別	「大阪の女流文学」	平成 18 年 4 月 1 日～5 月 21 日
	商学部創設 100 周年記念展示	「近世・近代における商（あきない）の諸相と商学部 における学（まなび）の礎」	平成 18 年 5 月 27 日～6 月 24 日
	関西大学創立 120 周年記念展示	「大坂画壇の絵画—文人画・戯画から長崎派・写生画 へ—」 記念講演会 「大坂画壇の絵画」	第 1-3 部、平成 18 年 10 月 15 日～ 12 月 16 日 平成 18 年 11 月 16 日
平成 19 年度	春季特別	「子どもの遊びと絵本」	平成 19 年 4 月 1 日～5 月 20 日
	秋季特別	「廣瀬文庫とチョーサーをめぐる本たち」 記念講演会 「廣瀬文庫とチョーサーをめぐる本たち」	平成 19 年 11 月 12 日～12 月 15 日 平成 19 年 11 月 29 日
平成 20 年度	春季特別	「百珍って何？—今に引き継ぐ江戸の食文化—」	平成 20 年 4 月 1 日～5 月 18 日
	特別企画展	「内藤湖南—近代日本の知の巨匠—」	平成 20 年 6 月 12 日～7 月 12 日
平成 21 年度	秋季特別	「目で見る江戸俳諧の真髄—芭蕉・蕪村、そして俳諧の美—」 記念講演会 「芭蕉と蕪村の「奥の細道」」	平成 20 年 10 月 27 日～12 月 13 日 平成 20 年 11 月 17 日
	春季特別	「長谷川貞信—大阪の浮世絵師—」	平成 21 年 4 月 1 日～5 月 17 日
平成 22 年度	特別展	「伊勢物語の世界」 記念講演会 「『伊勢物語』の成立と享受—展示品を中心に—」	平成 21 年 10 月 1 日～10 月 31 日 平成 21 年 10 月 20 日
平成 22 年度	特別展	「資料に描かれた象—渡来象を中心に—」	平成 22 年 4 月 1 日～5 月 16 日
平成 23 年度	特別展	「大坂文人・学者の世界—江戸時代を中心に—」	平成 23 年 4 月 1 日～5 月 15 日
平成 24 年度	EUi 企画	日・EU フレンドシップウィーク展示「ヨーロッパのメガネ男子」	平成 23 年 5 月 20 日(金)～6 月 3 日(金)
平成 24 年度	EUi 企画	日・EU フレンドシップウィーク展示「LOVE LETTER from Europe」	平成 24 年 5 月 28 日(月)～6 月 11 日(月) (6 月 5 日(火)除く)
平成 25 年度	特別展	「なにわユーモア画譜」展特別企画としての「プレ展覧会 春爛漫コレクション」	平成 25 年 4 月 1 日(月)～4 月 8 日(月)
		大正癸丑蘭亭会百周年（おおさか）記念行事	平成 25 年 4 月 1 日(月)～5 月 19 日(日) (総合図書館第一会議室及び展示室)
平成 25 年度	EUi 企画	日・EU フレンドシップウィーク展示 「EU 諸国の言語に翻訳された日本の小説」	平成 25 年 6 月 3 日(月)～6 月 14 日(金)
平成 26 年度	図書館・博物館連携 企画展	関西大学名品万華鏡—館館選イチョシ！— (於：関西大学博物館)	平成 26 年 4 月 1 日(火)～5 月 18 日(日)
	関西大学図書館創設 100 周年記念展示	関西大学図書館 100 年のあゆみ展	平成 26 年 4 月 1 日(火)～5 月 18 日(日)
	EUi 企画	日・EU フレンドシップウィーク展示「アナザー・ワールド」	平成 26 年 6 月 30 日(月)～7 月 14 日(月)
	関西大学創立 130 周年記念展示	科学と芸術—著名院士学者書法展—	平成 27 年 3 月 27 日(金)～4 月 23 日(木)
平成 27 年度	EUi 企画	日・EU フレンドシップウィーク展示「EU の Multilingualism」	平成 27 年 5 月 8 日(金)～5 月 24 日(日)

注 展示会のうち場所を示していない場合は、総合図書館展示室において開催した。講演会はすべて総合図書館のホールで行っている。

④ 資料の出陳・放映（学外からの依頼分）

依頼機関	展示会・番組等の名称	会期・放映日	掲載・借用依頼資料	請求記号
奈良国立博物館	「白鳳一花ひらく仏教美術一」	平成27年7月18日 ～平成27年9月23日	扶桑略記 / 皇圓著 玉海 / [九条兼実著]	LI2*210.3*K5*2-4 LI2*210.09*F4*1-48
摂南大学 大阪市立 住まいの ミュージアム	「淀川舟遊一川をめぐる文化史一」	平成27年7月25日 ～8月31日	大坂橋々惣名寄 上陸乗船三十石夜船便覧 / 松川半山画 三十石登船便覧 浪花及淀川沿岸名勝図巻 / [大岡] 春 卜画 山水図巻 / 岡田半江画 夜半楽 / 谷口蕪村編	L22*291**635 L22*291**636 L22*674**15 C2*721.4*O1*1 C2*721.7*O6*3 N8C2*911.34*502
柿衛文庫	「俳画のたのしみ 近世編」	平成27年9月12日 ～10月25日	光琳画譜 / 尾形光琳画；中村芳中摸 光琳百図 / 尾形光琳；酒井抱一編 海の幸 2巻 / 石寿観秀国 [編]；勝間 龍水 [画]	N8C2*721.5*2*1/2 LM*721.5*O1*1/2 N8*487.5*501*1/2
品川区立品 川歴史館	「東海道品川宿」	平成27年10月11日 ～12月6日	[象のかわら版]	C2*489.7**1
千葉市美術館 大阪歴史 博物館	「唐画もん一武禅に閨苑、 若冲も」	平成26年8月24日	[山水図] / 墨江武禅画 山水図 / 墨江武禅画 中国人物図 / 林閨苑画	C2*721.8*S2*1 N8C2*721.8*7 C2*721.7*H4*2
福井市 橘曙覧 記念文学館	「グリフィスの日本お伽ば なし一海を渡った Fairy Tales」	平成27年10月10日 ～12月6日	Momotaro The Tongue cut sparrow Battle of the monkey and the crab The Old man who made the dead trees blossom Kachi-kachi mountain The Mouse's wedding The old man and the devils The Hare of Inaba The Silly jelly-fish The ogres of Oyeyama Princess Splendor, the wood-cutter's daughter The Boy who drew cats The goblin spider The old woman who lost her dumpling Chin chin kobakama The fountain of youth Momotaro ou o primogenito do percego El gorrión con la lengua cortada Dichtergrüsse aus dem Osten Sword and blossom poems from the Japanese	C2*388.1*J1*1 C2*388.1*J1*2 C2*388.1*J1*3 C2*388.1*J1*4-1 C2*388.1*J1*5 C2*388.1*J1*6 C2*388.1*J1*7 C2*388.1*J1*11 C2*388.1*J1*13 C2*388.1*J1*19 C2*388.1*J3*EX N8*388.1*4*2 N8C2*388.1*1*4 N8C2*388.1*1*2 N8C2*388.1*1*3 N8C2*388.1*1*5 N8*388.1*2*1 N8*388.1*2*2 C2*911*D1*1(7) C2*911*S1*1/3
和泉市 久保惣 記念美術館	「笑いのかたち一絵が笑う 絵で笑う一」	平成27年10月10日 ～11月29日	別世界巻	C2*721.8*M1*4
大阪商業 大学	「北野恒富と中河内一知られ ざる大阪画壇の発信源一」	平成27年10月20日 ～11月28日	獅子舞図 浴後 花の夜 慶長美人	C2*721.9*K1*1 C2*721.9*K1*2 C2*721.9*K1*3 C2*721.9*K1*4
愛荘町立 歴史文化 博物館	「依智秦氏」	平成27年10月31日 ～12月20日	近江国大國郷長解	C*210.36*O1*1
和漢比較 文学会	『和漢朗詠集』とその周辺	平成27年12月12日 ～平成27年5月31日	和漢朗詠抄 / 藤原公任 [著] 和漢朗詠集 2巻 / [藤原公任撰] 白氏文集, 第4残簡 [明末扇面書画帖]	C*911.63*F1*1-2 LI*911.63*1*1/2 C*924.4*H1*2 LI*722.25*1
笠岡市立 竹喬美術館	「生誕140年記念 上島鳳 山と大阪の画家たち」	平成27年12月12日 ～2月7日	[深田直城双幅]	N8C2*721.6*11/12

依頼機関	展示会・番組等の名称	会期・放映日	掲載・借用依頼資料	請求記号
(株)日企	「世界一受けたい授業」	平成 27 年 9 月 26 日	象の絵巻	C*721.8*Z1*1
鹿角市 先人顕彰館	特別展「内藤湖南生誕 150 年展」	平成 28 年 2 月 20 日 ～ 4 月 20 日	夫婦記念写真 集合写真（京都大学関係） 内藤博士還暦祝賀会賛同者名簿 弔問芳名帳	L21**7*27-1

2 平成27年度 図書館自己点検・評価委員会名簿

	氏名	備考
規程第5条1号委員	内田慶市	委員長・図書館長
規程第5条2号委員	松井修視	図書委員会委員(社会学部選出)
	小室弘毅	図書委員会委員(人間健康学部選出)
	西村弘	図書委員会委員(社会安全学部選出)
	竹中俊英	図書委員会委員(化学生命工学部選出)
規程第5条3号委員	篠塚義弘	学術情報事務局長
規程第5条4号委員	山崎秀樹	学術情報事務局次長(図書館担当)
規程第5条5号委員	金東澄	図書館事務室
	高橋真澄	図書館事務室
	濱生快彦	図書館事務室

【事務局(図書館事務室)】 金東澄

3 関西大学図書館

自己点検・評価委員会規程

制定 平成6年1月28日

(趣旨)

第1条 この規程は、関西大学図書館規程第7条第2項の規定に基づき、関西大学図書館自己点検・評価委員会（以下「委員会」という。）について必要な事項を定めるものとする。

(任 務)

第2条 委員会は、図書館における教育研究の支援活動及び管理運営の自己点検・評価の取り組みを行うため、次の事項を行う。

- (1) 自己点検・評価の方針の策定並びに点検項目の設定及び変更
- (2) データの収集、分析及び検討
- (3) 報告書の作成
- (4) その他自己点検・評価及び第三者評価に関する事項

(各機関の協力)

第3条 委員会は、前条第2号に規定するデータ収集のため、それに係わる各機関に対して協力を求めることができる。

(報 告)

第4条 委員会は、自己点検・評価の結果を図書館長に報告し、図書委員会の議を経て公表することができる。

(構 成)

第5条 委員会は、次の者をもって構成する。

- (1) 図書館長
 - (2) 図書委員のうちから図書館長が指名する者若干名
 - (3) 学術情報事務局長
 - (4) 学術情報事務局次長（図書館担当）
 - (5) 図書館事務職員から若干名
- 2 図書館長が必要と認めた場合、2名以内に限り、図書委員会の議を経て大学内外の有識者に委員を委嘱することができる。

(委員長等)

第6条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は図書館長をもって充てる。副委員長は委員の中から委員長が指名する。
- 3 委員長に事故あるときは、副委員長がその職務を代行する。

(委員の任期)

第7条 第5条第2号及び第5号に規定する委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 前項の委員に欠員が生じたときは、補充しなければならない。この場合において、後任者の任期は前任者の残任期間とする。

(運 営)

第8条 委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数の出席をもって成立し、議事は出席委員の過半数の同意をもって決し、可否同数の場合は議長が決する。

- 3 委員会は、必要に応じて、委員以外の者に出席を求め、その意見を聴くことができる。

(事 務)

第9条 委員会の事務は、図書館事務室が行う。

附 則

この規程は、平成6年4月1日から施行する。

附 則

この規程（改正）は、平成8年4月1日から施行する。

附 則

この規程（改正）は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

この規程（改正）は、平成13年10月1日から施行する。

附 則

この規程（改正）は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この規程（改正）は、平成15年4月1日から施行する。
- 2 この規程（改正）施行後最初に第5条第3号及び第4号の規定により選出された委員の任期は、第7条第1項本文の規定にかかわらず平成16年3月31日までとする。

附 則

この規程（改正）は、平成18年10月12日から施行し、平成18年8月1日から適用する。

附 則

この規程（改正）は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程（改正）は、平成26年4月1日から施行する。

JUSTICE 電子資料契約実務研修会 in 京都

嶋田 有理香

1 はじめに

「in 京都」の名のとおり京都で開催された本研修会は、大学図書館コンソーシアム連合（JUSTICE）主催の電子資料契約実務に関する研修として、初めて関西で開催されたものである。と言っても北海道から九州まで全国各地からの参加があり、参加者数は145名に上った。概要は以下のとおり。

日時：平成27年7月10日（金）13：30～17：00
会場：キャンパスプラザ京都

参加対象者は、JUSTICE 会員館の電子資料契約実務担当者である。本学図書館も500以上の国公私立大学図書館が名を連ねる会員館の一つであり、また、筆者は平成27年4月に電子資料担当となったことから、本研修会受講の機会をいただいた。

では、そもそも JUSTICE とは何か、また、なぜ電子資料の契約に関する研修会を行うのか。JUSTICE（Japan Alliance of University Library Consortia for E-Resources）は、「日本の大学における教育・研究活動に必須である電子ジャーナルをはじめとした学術情報を、安定的・継続的に確保して提供するための活動を推進」するための組織である。大学図書館の自主的な参加によって運営されており、国立大学図書館協会コンソーシアム（JANUL コンソーシアム）と公私立大学図書館コンソーシアム（PULC）の二つのコンソーシアムが統合されて平成23年4月に発足した。

JUSTICE の目的は、「電子ジャーナル等の電子リソースに係る契約、管理、提供、保存に係る総合的な活動や、それらの業務に携わる人材の育成等を通して、わが国の学術情報基盤の整備に貢献すること」であり、その主要な活動のうちの一つが、「出版社等との交渉を通じた電子リソースの購入・利用条件の確定」なのである（注）。毎年出版社に対し、主に電子ジャーナルの契約に係る契約条件（価格条件や利

用条件）の交渉を、コンソーシアムとして会員館を代表し、一元的に行っている。各会員館の電子資料担当者は、JUSTICE の交渉結果である各出版社の電子ジャーナルの価格体系を始めとする契約条件を、本研修会第一部で取り上げられた「版元提案書」なるものを読むことで検討し、自館での契約について判断することになる。

以下、第一部と第二部とに分かれた研修内容について報告する。

2 研修報告

(1) 第一部 版元提案書の読み方入門

講師：中山知士氏（JUSTICE 交渉／広報作業部会委員、一橋大学学術・図書部学術情報課）

上記で少し触れたとおり、JUSTICE は各出版社との契約条件の交渉を行う。そして、合意に至った契約条件は出版社毎の「版元提案書」としてまとめられ、順次インターネット上に会員館限定で公開される。概ね8月頃から掲載され始め、会員館の実務担当者はこれをもとに、秋以降、見積の取得から発注までを進めていく。この時期に契約を行うのは、海外商品が大半を占める電子ジャーナルの契約年度が、通常1月から始まり12月までの年間単位となっているためである。

本研修会の第一部はその版元提案書の読み方入門がテーマであったが、「読み方入門」と言うと、古文書でもないのにどうということかと不思議に思われるかもしれない。提案書には専門的な用語や概念が用いられるため、初めて実務を担当する場合には前提となる基礎知識を必要とするのである。つまり、電子資料の契約体系自体がそれだけ複雑になっているのであり、出版社毎に違いがある。そのため第一部では、実務担当者がこの提案書の内容を正確に理解できるようになることが目的とされた。

提案書を読む上で欠かせない参考資料としてまず

紹介されたのが、『電子資料契約実務必携』である。これは JUSTICE 事務局が中心となって執筆し、平成 24 年に出された JUSTICE 会員館向けの資料である。財政状況の厳しさから全国的に職員数の減少傾向が認められ、様々な業務上のノウハウの引継ぎが難しくなっている中で、電子資料契約に関わる初めての担当者の「教科書」としての役割を果たす内容である。学術雑誌の価格高騰問題やオープンアクセスなど、電子資料にまつわる状況の変化に関する説明もあり、末尾には専門的な基本用語を集めた用語集も付されている。筆者も 4 月に初めて担当となった際にはまずこれに目を通し、大変役立った覚えがある。

本研修会ではこの『必携』を引用しながら、提案書を読む上での大きなポイントとなる三つの項目、「契約価格」と「FTE / Tier / Band」、そして「購読維持条件」を取り上げての解説がなされた。一つ目の「契約価格」の項目には、実際に当該提案にのった場合の契約金額がどのように算出されるのか、が書かれている。例えば、新規契約か継続契約かで算出方法が異なる場合も多い。また、次の「FTE / Tier / Band」の項目も契約金額に関係してくる。この項目では、機関の規模を示す指標である「FTE (Full-Time Equivalent)」や、「Tier」や「Band」と呼ばれるランク、グルーピングの設定の有無やその計算方法が記される。教員・大学院生・学部学生の人数で決まる場合もあれば、学部やキャンパス数が影響する場合もある。例えば、記載された算出方法により、自館の規模が「Tier2」というグループに属することがわかれば、そのグループに適用される契約金額を参照することになる。最後に「購読維持条件」の項目では、電子ジャーナルのみに関する項目であることが説明され、その後、本稿では説明を割愛するが、実際に二社の版元提案書を取り上げた説明の中で具体的な事例を解説された。

実際の提案書では、これらの三つの項目は製品に関する項目のうちの一部として記載されており、この三点のほかにも以下に一部を挙げるが、たくさんの項目がある。

- 提供内容 (内容説明)
- 収録タイトル / コンテンツ数、タイトルリスト
- 利用可能範囲
- 定価 (通常価格)
- 契約価格

- FTE / Tier / Band 等の説明
- 別売りバックファイル
- 購読維持条件等
- 次年以降のプライスキャップもしくは価格上昇率
- 契約終了後 / 買切後のアクセス可否と条件

また、上記以外にも提案の対象や利用条件、契約の申込み、支払条件に関する項目なども記載されている。契約を検討する際には、その中から必要な情報を正確に読み取ることが重要となる。

第一部ではそのほかにも、例えば次年度以降の「プライスキャップ」と「価格上昇率」では何が違うのか、あるいは「アーカイバルアクセスの保証」とはどのようなことか、といった基礎的な説明もなされた。前者は交渉により値上がり幅を予め設定しておくもので、プライスキャップの場合は値上りの上限が設定されるのに対し、価格上昇率は必ずそのパーセンテージ分の値上りが発生する。後者は、もしも契約を中止した場合の条件に関するもので、全くアクセスできなくなってしまうのか、あるいは一部はアクセス可能なのか、またアクセス可能な場合も毎年メンテナンス費用が発生するかどうか、という内容である。

ここまで見てきたとおり、特に電子ジャーナルは出版社毎に異なる販売・価格体系や利用条件が存在し、契約内容に複雑な要素を抱えている。そのため、全容を簡潔にまとめるということが非常に難しい。内容の理解という点だけでなく、どのように説明すれば知らない人にも伝わるのか、伝えられるのか、という点においても、このような初心者向けの研修会の場合の説明が参考になるだろう。

最後に質疑応答の時間がとられ、例えば「各出版社の海外での交渉状況や契約価格は把握できないのか」という質問に対しては、コンソーシアム間で契約情報を共有すべきという動きがあるものの、出版社と大学あるいはコンソーシアム間には守秘義務の規約があり、契約条件や契約価格の第三者への開示が認められていない、という回答があった。

(2) 第二部 事例報告・パネルディスカッション 「多様化する電子資料の購読形態」

コーディネータ：中村健氏 (JUSTICE 関西地区研修会実行委員、大阪市立大学学術総合情報センター)

講師：佐藤久美子氏 (大阪大学附属図書館学術情報

整備室室長補佐)

出田善明氏 (近畿大学中央図書館事務部取書・整理課)

宮本高行氏 (大阪医科大学図書館主幹)

第二部では、3大学(大阪大学、近畿大学、大阪医科大学)による電子ジャーナルの契約見直しに関する事例報告と、それを踏まえたパネルディスカッションが行われた。本研修会では特にこの事例報告が参考になったため、その一部をここに紹介する。ただし、本研修会はJUSTICE 会員館向けのものであり、残念ながら個別の事例報告に関する詳細な情報は公開できない。そのため大まかな概要を記すことにする。

契約見直しの事例報告は、論文単位での購入形式に切り替えた事例と、パッケージ契約と呼ばれる契約体系から、タイトル単位の契約へと切り替えた事例の二つのケースが紹介された。ここでは、後者に絞って紹介する。

まず、パッケージ契約とは、その出版社が刊行する全てもしくは大部分のタイトルが利用可能になる契約体系である。ある大学の事例報告では、切り替え後に契約するタイトルについて、当初はダウンロード単価の安価な順、つまり高利用であるタイトルに加えて、購読を希望するタイトルを教員及び部局に調査した結果によるタイトルなどを組み合わせた選定方法をとっていた。その後、ダウンロード単価による選定をやめ、すべて部局取りまとめの調査による選定に切り替えたという。

タイトルの選定作業はやはり教員、図書館双方にとって大きな負担であるようだが、別の大学でも全契約中、最大の上昇率と上昇額であったパッケージ契約を平成26年からタイトル単位の契約に切り替える際に、利用統計だけでなく各学部の希望タイトル調査を実施していた。やはり、低利用であっても希望の多いタイトルがあるという。本学図書館においても、本稿を執筆している平成28年3月現在、専任教員を対象とした利用アンケート調査の実施に向けた準備を進めている最中である。これは、平成27年度から電子資料の契約見直しについて検討する中で、平成27年11月に図書委員会のもとに「図書費予算改革検討推進専門部会」を設置して取り組んでいるものである。

しかし、このパッケージからタイトル単位の契約への切り替えは、必ずしもどの機関でも有効である

とは限らず、また万能でもないのが難しい点である。なぜなら、もともとパッケージとして契約することで大幅な割引が適用されているために(それでも金額としては高額であるため、見直しをせざるを得ないのであるが)、タイトル単位の契約にすると却って割高となり、契約金額の削減につなげるために、タイトル数の大幅な減少が必要になるというジレンマが生じる場合があるからである。切り替えを行った大学でも、苦肉の策として切り替えたものであり、タイトル単位での契約とすることで値上げ幅も膨らみ、数年後には見直し前の金額に戻るようになるのではないか、契約できるタイトルが今後減少の一途をたどるのではないか、といった課題を抱えており、今後も契約内容の評価・見直しを継続しなければならないということである。

また、パッケージ契約中止後の影響については、予測していたILL(相互利用)の激増は見られず、件数に大きな変化はなかったこと、また問合せも数件であったことが紹介された。

第二部の最後には、各館の課題や要望に関するJUSTICE事務局からの回答の場も設けられた。「(パッケージ契約だけでなく)タイトル単位での購入に対しても、プライスキップを設けることはできないか」という質問に対しては、価格交渉ができるのはボリュームディスカウントを前提にするからであること。そして、個々のタイトルの価格となると、各ジャーナル自体の話になり、大半の学術雑誌の価格決定権が学会側にあるため、出版社側の一存で決めているわけではない場合が多く、個々のタイトル単位でのプライスキップ交渉が困難であることが説明された。またFTEの条件について、学部学生が含まれている場合には、英語圏と異なり日本では英語の論文を読むという学部学生が多くはないため、FTEの算出対象から外してほしいといった要求を以前からしていることが紹介された。

3 おわりに

電子ジャーナルは、代替の効かない学術論文を収載する独創性から商業出版社における同業他社との価格競争が抑えられるなど、容易な価格上昇を可能にする特殊な環境下にある。しかし、切実な予算問題を抱え、遂に既存の購読契約の中止を決定、あるいは現実問題として検討し始めている日本の大学図書館全体の動きは出版社側にも伝わりつつある。そ

れを受けた今後の各出版社の動向はもとより、各機関、大学図書館が今後どのような選択をするのか、という結果によって学術情報流通の次の展開も生まれていくのだろう。現在はその過渡期と言える。

電子資料担当としては、その変動を肌で感じながら過ごした1年間であり、また本研修会のような学ぶ機会を得ながら業務にあたることができたことに感謝したい。

引用・参考文献

注) 大学図書館コンソーシア連合 (JUSTICE) ホームページ (<http://www.nii.ac.jp/content/justice/>)

(しまだ ゆりか 図書館事務室)

2015年度私立大学図書館協会西地区部会 京都地区協議会第1回研究会に参加して

田中久美子

1. はじめに

2015年7月3日に京都産業大学中央図書館にて開催された「大学図書館と学修支援」をテーマとした研究会に参加させていただいた。

本レポートは、この研究会について述べていくものとする。

2. 研究会内容

(1) 講演

研究会ではまず、「学習支援に生き残りの途を探る—大学図書館（員）のひとつの未来」というテーマで、同志社大学学習支援・教育開発センター事務長井上真琴氏による講演が行われた。

現在、多くの大学が生き残りをかけて、それぞれに改革を試みている。その大学改革の中において、大学図書館については管理者や経営者は残るだろうが、librarian（ライブラリアン）と呼ばれる立場の職員はいずれいなくなってしまうだろうと言われていた。では、図書館（員）はこれから何をしていくべきなのか。井上氏曰く、ラーニング・コモンズを活用した「学習支援」による生き残りを模索していく必要があるという。

当館でも学習支援の一環として、2015年4月よりラーニング・コモンズをオープンし、オープン以来多くの学生・教員に利用いただいている。コモンズエリア内では、コモンズ・カウンターでノートパソコンやプロジェクター等の機器を借りてグループワークをすることができ、またライティング・ラボの支援を受けて大学院生のTA（ティーチング・アシスタント）によるレポート・論文作成などのアカデミック・ライティングを中心に、大学生活に必要な文章作成のライティング指導も受けられるようになっている。では、そのようなコモンズエリア内における学生の行動は、アクティブ・ラーニングとどのように関わっているのか。

井上氏曰く、そもそも学習（学ぶ）とは日々得る情報を批判的に摂取し、新しい知識を創るために、頭の中の思考のスキーマ、インデクスを更新し、知識を再定義・再構築するプロセスそのものであるという。新しい情報や知識を得れば、人は頭の中の記憶を整理したり、再編成したりする。一見ばらばらのものに、何らかの関係を見出せば、覚えやすくなる。物事の間関係が分かれば、よく覚えることができる。ただし、それが「わかる」ためには、知識が必要であるため、学習するということだ。つまり、アクティブであるべきなのは、学生の「行動」ではなく、認知であり、学生の「認知的な」姿勢をアクティブにすることが重要であるという。また、学習は、学習者の能動的探索による知識構造体の組み替えであり、その過程のコミュニケーションにより、知識が社会的に構成されるのである。

学習（教育）効果を高めるために、井上氏は2つの視点を持つことが重要だと言う。1つは、「インストラクショナルデザイン」の視点であり、行動主義（定型行動の正確さ）、認知主義（応用・転移）、社会構成主義（状況的学習観、実践と協同）等、「学習とは何か」という問いに対し、より良い学習の環境を総合的にデザインすることを目指す概念である。もう1つは、「学習環境デザイン」の視点であり、学習者が多種多様な学習資源にアクセスできるように、空間的・社会的デザインを施すものである。

また、最もよい学習は、学習者自身のまだあやふやな段階の思考過程を明示化し、学習過程を通して明示化し続けるときに起きる、いわゆるヴィゴツキー理論に基づくものであるようだ。さらに、会話や文章によって自分の思考過程を表現し、自分の知識の状態を省察する機会を与えられる時に、よりよく学ぶことができる（省察とメタ認知）。学習科学にもとづいた教室は、省察を促すようにデザインされている。それらの多くは、生徒に自らの思考過程を明示化しやすくする道具を与えることによって、省察を促進している。つまり、何がわかっていて、何が

わかっていないのかを書き出したり、情報を整理しながら皆で検討していく等自分の考えをアウトプットしながら整理していくことが、よい学習を導くポイントであるという。

講演の資料から引用させていただくと、図書館は従来、情報源を貸し出したり、配信したり、契約した情報源へのアクセスを保障したりと、つねに情報源の流通、ロジスティクス（物流）を重視してきている。今後の学術情報リテラシー教育はその視点から脱却し、届いた情報をどう利用すれば、学生の認知・思考が活性化し、学習成果を生むのかを焦点とする。それを可能にする有力な学び（の手法）がアクティブ・ラーニングであり、アクティブ・ラーニングを取り込んだ学術情報リテラシー教育プログラムの開発が重要になる。学生の学習行動を変える情報源の利用方法を提示し、得た情報を使って、学生が主体的に知識を創造するように導けることが、学習支援で生き残れる図書館（員）であるという。

つまり、図書館員が学習支援を考えた場合、「大学図書館でできる学習支援は何か」と考えがちであるが、学習支援とは、大学全体の取り組みとして展開すべきものであり、その中で大学図書館をどのように活用するか、図書館をアクティブ・ラーニングの中でどのように活用するかという考え方にシフトしなければ、大学の中で生き残ることはできないということだ。

アクティブ・ラーニングとは、学習するための手法の一つに過ぎず、それは、「思考を活性化する」学習形態であるという。図書館員の業務に当てはめると、従来の資料の貸出・レファレンスサービスといった情報源の提供だけでは、十分な支援を行っているとは言えず、これからは、情報源の利用方法を提示し、知り得た情報を使って学生が主体的に知識を創造するように導くことが必要とされるそうだ。また、図書館のスペック（蔵書数、広さ等）の説明だけでは、アクティブ・ラーニングにはつながらない。図書館で「どういうことができるのか」ということを示さなければ、アクティブ・ラーニングを取り入れているとはいえないのである。

従来のデータベース等「情報」を公開、提供するだけのいわゆる情報源サービスは、情報を使って学習成果（アウトカムズ）を出すプロセス全体を指導・支援しているサービスとはいえず、情報リテラシー教育の限界を迎えているという。アクティブ・ラーニングを取り入れたプログラムの開発、情報を使っ

た「行為」を示せられるかということが今後の大学図書館における情報リテラシー教育の焦点になってくるといえる。

講演では一つの例として、アメリカの図書館サービスモデルにある「Embedded Librarian（エンベディッド・ライブラリアン）」が紹介された。「Embedded Librarian」とは、図書館を離れ、利用者が活動している場から、利用者と活動をともにしつつ情報サービスを提供している図書館員のことである。ワークショップのような実践的な情報リテラシー教育が実行でき、情報の特徴や信頼性を批判的に評価することを、学生のリサーチプロセスの全領域に関わって指導をする。

日本の図書館員に当てはめると、NDL（国立国会図書館）の情報源をどこまで使えているのか、文部科学省の私立大学等教育研究活性化設備整備事業¹⁾を活用できているのかということになるそうだ。

井上氏曰く、図書館員が目指すべき職員像は、「図書館」という場所がなくても生きていける人であるという。人はどう学ぶのか、学習理論に立脚した学習環境・学習支援プログラムを企画することができる。情報源サービスから「情報を使った学びのプロセスを支援する」サービス、つまりアクティブ・ラーニング型情報リテラシー教育への転換を理解し、実行していくことができる。図書館という場所がなくても、誰かの中に入って行って、「この情報を使ってこうやれば、こうできるんだ」と展開できるようになることが、今後求められるそうだ。

(2) グループディスカッション

グループディスカッションでは、参加者が10のグループに分けられ、テーマについてグループごとにディスカッションを行った。

私が参加させていただいたグループでは、ラーニング・コモンズを図書館内に設置している大学は、6大学中3大学のみであった。設置できない理由としては、十分な環境（スペース）が確保できないという理由が最も多かった。

意見交換では、アクティブ・ラーニングを展開するにあたって、環境（スペース）が確保できなくても、「ソフト（手段）」として取り入れられないかという意見があった。これは、図書館内にラーニング・コモンズを有していなくても、サービス面で学生のアクティブ・ラーニングに繋がるような取り組みができないかということである。実際に、図書館内に

ラーニング・コモンズを有していない大学でも、独自の取り組みを展開し、学生のアクティブ・ラーニングに繋がるように工夫されている大学もあるという。例えば、カウンタースタッフによるトークイベントを実施していたり、学会用ポスターの作成支援を図書館で行ったりしているようだ。

また、ラーニング・コモンズを開設したり、各種取り組みを実施していても、「利用できる」ことが周知されていないと利用する者がいないため、環境（スペース）は整っていてもアクティブ・ラーニングができていないというケースもあった。この場合は、利用者に対しての広報活動をしっかり展開していくことや興味・関心を引くようにラーニング・コモンズでできる企画を立案する必要がある等の意見があった。

グループディスカッション後は、再び井上氏から総括があった。図書館の設備・備品（スペック）の説明だけではアクティブ・ラーニングには繋がらず、「どういうことができるのか」ということを示すことが重要であるという。図書館員一人ひとり、自分自身の「学習（アクティブ・ラーニング）」の手法を身につけること、実際の業務においては図書館以外の部署との連携を図った学習支援の展開ができるようにしていくべきであるということだ。

大学での学習支援は、一部署だけで行うことは各部署の専門性、業務分担量や支援対象の学生数から見ても難しいことであると思う。また、教職共同の点から、事務職員だけでなく教員にも協力いただき、各授業と連携し、必要な専門知識を事務職員にも教授していただいたり等大学全体で取り組んでいくべき課題といえるのではないだろうか。

3. おわりに

アクティブ・ラーニングを取り入れている大学は全国的に増えているが、アクティブ・ラーニングが学生の思考（実際にやってみて考える、活動を介してより理解を深める等）を活性化する学習形態であることを理解して支援に取り組んでいる事務職員はどれだけいるのだろうかと思う。私も、アクティブ・ラーニングという言葉をよく耳にするようになったが、そもそも何なのか理解していなかった。そこで、この研究会に参加し、アクティブ・ラーニングについて少しでも勉強できればと思ったのだが、参加した今はアクティブ・ラーニングとは何なのかますます

す悩むことになっているような気がする。

アクティブ・ラーニングに近い、いわゆる「能動的学習」や「主体的学習」は昔から言われていたことであるが、調べてみると大学教育において初めてアクティブ・ラーニングが推奨されたのは、2008年の中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」においてである。この用語集に「教育による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称」と規定された。つまり、それまでの大学教育とは、教員による講義を座って聴く一方向的な知識伝達型の受動的学習が中心であったということである。

講義型授業では、やる気を持って講義を聴くか聴かないかで、その効果に大きな格差があるのは周知のごとくであるが、アクティブ・ラーニング導入によって今度は違う形で学びの格差が現れているという。例えば、協調場面において他者の成功にただ乗りするフリーライダーの出現やグループワークの非活性化、そして思考と活動の乖離等である²⁾。具体的な事例としては、商品を企業とコラボして開発するゼミにおいて、ゼミ生の中に直接携わる人とそうでない人ができてしまった。ゼミ長がリーダーシップを取って、できる限りみんなに新しい商品を創作するための提案をしてほしいと呼び掛けてはいたが、この商品開発への貢献度に濃淡が出てしまう傾向にあったという³⁾。この事例は授業内におけるものであり、直接事務職員が関われることはほとんどないが、授業だけに限らず大学生生活全般で考えた場合、事務職員として学生のアクティブ・ラーニングにどのように関わることができるだろうか。

アクティブ・ラーニングそのものの取り組みはまだ何も思いつかないのだが、アクティブ・ラーニングができるような環境作りの一環として、「他部署と連携した学習支援」は必要ではないかと考える。本学の学習支援は、基本的にそれぞれの部署ごとで業務を遂行することが多く、部局を越えて連携できることがまだまだあるのではないだろうかと感じている。学習支援といえば、教員との連携もかかせないのだが、まずは他部署との連携を優先することが最優先事項であると考え。これは講演会において井上氏も指摘していたが、他部署と連携が取れていない、つまり事務職員同士の連携が取れていないのに教員と連携が取れるわけがないと思うからである。

他部署と連携した環境作りにおいては、例えばコモンズカウンターの学生スタッフの研修（パソコン

やプロジェクター等の各種機器の操作方法、学生スタッフとしての心構え等)を授業支援グループが管轄している授業支援SA(ステューデントアシスタント)新人研修と合同で行うことはできないだろうか。本学の授業支援SA制度は、2006年度からの実績があり、図書館の学生スタッフとして勤務する学生にとっても学べることがあると思うし、また事務職員同士のSD(スタッフ・ディベロップメント)にもなるのではないかと考える。

このように、自分の中ではほんやりとした思いつきはあるものの、まだまだはっきりとした形にはできていない。それに、この思いつきは本当に実現可能なのか、これはアクティブ・ラーニングにつながるのか等の確証もない。今後も悩みながら、学習支援とアクティブ・ラーニングの取り組みについて、大学事務職員としてできることを考え、行動を起こ

していきたいと思う。

【注】

- 1) 文部科学省ホームページ [参照 2016.3.15]
http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shinkou/07021403/002/002/1323178.htm
- 2) 森 朋子 “アクティブラーニングとはなにか—「わかった」を引き出す授業を目指して”『人文会ニュース』No.122, 2015.12
- 3) 東海 A チーム 7 校編『アクティブラーニング失敗事例ハンドブック：文部科学省「産業界ニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」中部圏の地域・産業界との連携を通した教育改革力の強化』、2012

(たなか くみこ 図書館事務室)

電子ジャーナルがキャンセルできない理由

～関西大学図書館の場合～

濱 生 快 彦

はじめに

電子ジャーナルとりわけ出版社が刊行するタイトルを包括的にパッケージとして利用できるビッグディールと呼ばれる契約形態が、ビジネスモデルとして永続的に維持することは出来ないだろうということは、少なくとも図書館関係者の間では以前より指摘されてきた。電子ジャーナルパッケージは、冊子体の購読誌の契約金額をベースとした購読規模の維持が契約の条件となっていることに加え、基本的に市場における価格競争が生じえない商品としての特性があるため、購読料の毎年の値上げが一般的になっており、恒常的に値上がりが続く以上、いつかは支払うことのできる金額を超えてしまうことは明白だからである。支払うことのできる大学が少なくなれば、出版社としても現在の契約形態を見直さなければ事業として成立せず、「いずれビッグディールは破たんする」、多くの大学図書館職員はそう考えている。しかし、それがいつになるかは分からない。その時までには、それぞれの大学が支払いに耐え切れなくなるとどうなるか。よほど財政的に余裕のある図書館を除けば、いずれの大学図書館にとっても現在購読中の電子ジャーナルに要する経費の抜本的な見直しは「いつか取り組まなければならない課題」として意識されてきたといっただろう。

こうした状況の中、平成26年から27年にかけて為替が円安に進んだことは、既に高額になっている電子ジャーナルパッケージの購読金額¹⁾を更に押し上げる結果となった。そのため、国内の多くの大学で電子ジャーナルの契約形態の変更、契約タイトルの見直しを検討せざるを得ない事態が生じたものと思われる。

本学においても、図書費総額に占める逐次刊行物（電子ジャーナル含む）とデータベースに要する経費が増大し、図書の購入に支障が生じる事態となったため、図書費予算配分の見直しを行うこととなった。電子ジャーナルの契約形態そのものが理解されにく

いこともあり、電子資料の利用統計のみならず、電子ジャーナルの契約や商品としての特性などに関する資料を作成し、図書館の管理運営に関する審議機関である図書委員会にて見直しの必要性和利用統計を基にした改革案を提案したものの、改革案は結果的に図書委員会にて否決されることとなった。

本稿は、将来の本学図書館運営に関する資料として、平成27年度に本学図書館が「電子ジャーナルの高騰問題」に対してどのように対応しようとしたのかについての経緯をまとめたものである²⁾。

1 本学の図書費の構造について

はじめに本学の図書費の構造について整理しておきたい³⁾。一般に大学図書館の予算管理は、大きく中央館などが管理する共通経費と学部等が管理する部局経費からなっていることが多い。一方で、本学の場合は平成16年度から学部ごとの予算管理を改め、図書費は人文、社会、自然工学、総記の4分野による学系別管理という枠組みを取り入れるとともに、逐次刊行物費（冊子体雑誌、電子ジャーナルの経費に充当）、電算情報資料費（データベース等の経費に充当）はそれぞれ学部ごとの区分を廃止し、総体として一本で管理するよう変更した。図書の購入には図書館職員が日々選書する図書に加え、利用者からの購入希望やシラバスで指定される学生用の指定図書なども含まれる。これら狭義の図書費は、年度初めに図書費の総額から、年間の購読価格が予め予測できる逐次刊行物費とデータベースの経費を差し引いて配分することとしてきた。こうした予算配分の方法は、結果的に電子ジャーナル等の経費の増大を狭義の図書費を取り崩すことで充当したこととなるが、平成26年から27年にかけて進行した円安による購読価額の上昇は、狭義の図書費からの流用では賄いきれない大きさとなった。

2 狭義の図書費への影響

本学の図書館にとって、図書費総額に占める狭義の図書費の割合は平成16年には60.23%であり、以降一貫して低下傾向にあった。これは上述したとおり、図書費総額に大幅な増額が認められない状況のなか、逐次刊行物とデータベースに要する経費の増大を吸収するため、少しずつ図書費を圧縮し対応してきた結果である。しかしその割合は、平成20年から25年にかけては概ね40%台で推移しており、購入希望の受付中止など冊子体図書の購入に大きな影響が生じることはなかった。

しかし、平成26年以降の円安の進行により、狭義の図書費は平成26年には32.14%、平成27年には27.08%と急激に縮小し、その影響として平成27年には利用者からの購入希望の受付を年度途中で中止するなど、必要な冊子体資料の購入に影響をおよぼす事態となった。

また、平成27年からは国境を越えた役務の提供に係る消費税課税に関して法改正が行われ、これまで不課税であった海外の出版社の商品にも消費税が課税されることとなり、実際に図書の購入に充当できる予算はさらに小さくなる懸念された。

こうした状況を受けて、平成26年11月19日に開催された平成26年度第7回図書委員会では、購入希望の受付を11月末日で中止することを決定するとともに、大型コレクションの購入に充てていた基本図書費予算の約3分の2を研究用一般図書の購入に充当することを決定した。また、平成27年度予算では研究用図書費に充当できる予算を昨年比でさらに約20%圧縮する必要が生じる見込みとなったため、平成27年3月18日開催の平成26年度第10回図書委員会で、平成27年度の購入希望の受付方法について予算を前期と後期に分け、各期の予算の執行が100%に達した時点で受付をいったん中止することを決定した。

このように、平成26年度には電子ジャーナルの経費を狭義の図書費からの流用では賅いきれないことが明白となり、図書委員会において図書費の抜本的な見直しを検討することとした。

3 抜本の見直しの内容

高騰する電子ジャーナルの経費の見直しについては、既に先行する大学の事例が種々報告されており、

図書館としても取りうる選択肢は限られていると考えた。具体的には、「①パッケージを解体し、利用の多い個別契約に切り替える」「②現在の契約よりも小規模なパッケージに切り替える」「③いわゆるペーパー・ビュー方式を導入する」「④利用統計を基に利用の少ないタイトルをキャンセルする」の4点であり、この他に有効な対策は考えられなかった。

図書委員会に見直しの提案を行うため、これらの選択肢について図書館で調査、検討した結果、①～③については、選択できないと判断せざるを得なかった。その理由は、①については、利用の多いタイトルほど個別契約の価格も高額であり、パッケージによっては数十誌で現在の契約額に近くなるケースも見られ、本学の契約内容では個別タイトルの選択を関係者に説得力のある形で提案することは不可能と判断した。②については、小規模パッケージへの切り替えが新規契約と同じ扱いとなるため、現在の契約額よりも高額となるケースや、利用統計を見る限り、閲覧の多いタイトルに分野の偏りが小さく、特定の分野に特化した小規模パッケージへの切り替えが難しいことが分かった。最終的に小規模パッケージへの切り替えが可能と判断できたのは1社のパッケージのみであった。③については、支払に関して利用者個人の決済を前提とせず、図書費から直接執行できるものとして、Elsevier社、Wiley社の電子ジャーナルパッケージを検討したが、利用統計を見る限りいずれも利用回数が多く、必要なダウンロード数を確保するには経費の抑制が難しく、経費の抑制を図るには現状と比較して極端に少ないダウンロード回数を想定しなければならないことが分かった。また前払いで支払う1回あたりのダウンロード単価が今後上昇することも十分考えられ、今回ペーパー・ビュー方式に切り替えたとしても、いずれ買い支えられなくなることは明白であると考えた。

①から③の選択肢を除外した結果、最終的に、④利用統計から算出した1回あたりのアクセスコストを基に、電子ジャーナルパッケージとデータベースの契約解除を提案することとした⁴⁾。具体的には、電子ジャーナル、データベースのそれぞれにコストの上限を設け、1回あたりの利用コストが高いと判断した電子ジャーナルパッケージ5件の契約解除と1件の小規模パッケージへの切り替え、7件のデータベースの契約解除を図書委員会に提案することとした。試算によれば、この提案が実現できた場合、平成27年度に逐次刊行物費とデータベースにかかると

考えていた経費の、約18%が削減できる試算であった。

加えて、現在の本学図書費予算の課題が、電子ジャーナルの高騰を狭義の図書費を流用して支払う構造にあることが明白であったため、図書費総額に占める逐次刊行物とデータベースの経費に上限を設定し、その上限を超えた場合には、超過分に相当する金額分のタイトルをキャンセルする必要があると判断した。そのため図書委員会には、上限を超えた場合の購読タイトルのキャンセルに関するルール策定を行うことを合わせて提案することとした。

図書費総額のうち逐次刊行物費とデータベースにどれだけの割合を割くべきかについては、明確な基準を示すことは難しいが、平成26年度に初めて年度途中で購入希望の中止を決断せざるを得なかったことを考えると、少なくともその前年までの60%を目標として、当面は逐次刊行物費とデータベースの予算を最低でも65%以下に抑えることとし、この比率についても図書委員会に提案することとした。

4 図書委員会の判断

上記の見直し案について、平成27年6月17日開催の平成27年度第3回図書委員会にて「図書費予算配分の抜本的見直しについて」という議案を提出し図書委員の選出母体である学部・研究科等の教授会での審議をお願いした。見直し案に関する図書館長からの説明に対して、図書委員からは電子ジャーナル等の経費を65%とすることを目標にするという方向性は理解できるという意見もあったものの、65%を境に継続性なく契約解除と再契約が繰り返される状況は望ましくないという意見もあった。また、自分の専門領域以外のタイトルについては、そもそも継続可否の判断ができないという意見や、契約を解除する場合は閲覧のための代替手段の整備が必要であるとの意見もあった。

平成27年7月15日に開催された平成27年度第4回図書委員会では、改めて図書館長から図書館提案の説明を行い、各学部等の意見を聴取した。一部の委員からは、図書館提案へ賛成の意見として、図書費と逐次刊行物費の比率をしっかりと定め、必要な図書は購入できる体制を確立するべきであるという意見があった。

一方で、研究活動の根幹にあたるタイトルが契約解除対象になっており影響が大きすぎる、図書より

も逐次刊行物、電子ジャーナルを優先するべきである、1回あたりのアクセスコストの算出方法が納得がいけない、あるいは、そもそも理工系と文科系では論文の長さや論文の閲覧方法などに違いがあると考えられるため、一律に比較することはできないなどの反対意見も多かった。

また、キャンセルしたタイトルにアクセスするための代替手段が示されない限り同意できないという意見もあった。さらに、今回の提案は本学の研究基盤に大きな影響を及ぼすため、図書委員会では判断できないのではないかと意見まで示された。

こうした意見を受け、図書館長から逐次刊行物や電子ジャーナルを優先したとしても、今後も値上りを続ける可能性は高く、将来的には図書費の大半を逐次刊行物費の支払いに充当する事態も考えられることなどを含め抜本的な見直しの必要性を改めて説明し、採決した。採決の結果、図書委員会では見直し案は否決され、平成27年度も契約中のすべての電子ジャーナルパッケージとデータベースの契約を維持することとなった。

平成26年の11月以降、図書館では大量の資料を作成し、現在の契約を将来にわたり維持することは現実的ではなく、何らかの形で契約の見直しを行う仕組み作りが必要であること、そうした仕組みが構築できない限り新たな学問分野に必要なタイトルなど、新規に購読したいタイトルの追加もままならないことなどを説明してきたが、いったん導入した電子ジャーナルパッケージをキャンセルすることの難しさを思い知らされることとなった。その後、本学図書館では図書委員会の傘下に予算改革を検討する専門部会を設置し検討を継続しているところである。

5 課題

なぜ電子ジャーナルのキャンセルは難しいのか。図書委員会での議論を踏まえると、本学にとってその理由は四つあると思われる。

一つは、電子ジャーナルパッケージとビッグディールという契約形態そのものに由来する。つまり、いったん解約すると閲覧できなくなるタイトルが膨大であり、既に電子ジャーナルの利用に慣れ親しんでいる研究者にとって契約の解除は、研究活動を進めるうえでの死活問題と捉えられている。支払っている経費は大きいものの、電子ジャーナルパッケージは非常に便利で、また多くの場合「コストに見合

った」利用実績があるため、キャンセルに対する抵抗は大きい。一方、購読規模維持などの契約上の制約を利用する研究者が理解する必要はなく、利便性に対する対価の構造が理解されにくい。

二つ目は、研究者は、自分の研究領域以外に関して、資料の必要性や購読継続の可否について判断することができないという点である。今回の提案では、電子ジャーナル等の経費に上限を設けることを提案したが、研究者は自分の研究領域以外の資料を予算がないことを理由に購読は不要であると判断することは難しい。この点、図書館としては1回あたりのアクセスコストを根拠とすることを考えたが、コストだけでは判断できないという意見は多数あった。

三つ目の理由は、本学図書館の場合、予算がすべて共通経費であり、図書委員の選出母体である各学部・研究科に判断を委ねることが難しい構造となっている。共通経費とはいわば誰の財布なのかが分かりにくい構造であり、支出の抑制に関する意見の集約が難しいことが明らかとなった。

四つ目は、現状では本学を含め他館からのILLの受付を認めていない大学も多く、購読をキャンセルしたタイトルに掲載された論文を入手するための代替手段を明確に示すことができない点である。

6 これからの取り組み

ここ数年、全国の多くの大学図書館で図書館職員が電子ジャーナルの経費をいかに捻出するか、どの契約を維持し何をキャンセルするか、関係する研究者に理解してもらうにはどうすればよいか等の課題に取り組んでいる。こうした状況は図書館の蔵書としてどのような逐次刊行物を購読することが相応しいのかを検討すべき本来の収集業務のあり方から考えれば異常事態である。しかし、この問題は最終的には現在の電子ジャーナルパッケージの契約形態に大きな変更が生じない限り、解決は難しいと思われる。とはいえ、それがいつになるのか予測することは更に難しい。

本学の場合は、その時期が来るまで、主に上記の4つの理由を克服する仕組みを考案しなければならない。現在、図書委員会の傘下に図書費予算改革推

進専門部会を設け、図書費予算の抜本的な見直し案を改めて関係する教員に検討を依頼しているところであるが、不利益をどのように関係者に配分できるか、その公平性は担保できるかという課題の克服は容易ではない。図書館職員としては、1回あたりのアクセスコスト以外の指標を提示することも含め、本学の電子資料の利用に関する様々なデータを収集し、専門部会に提供するように努めているところである。

注

- 1) 上田（2015）によれば、たとえば日本国内でエルゼビア社の「Science Direct」に支払われている金額が100億円を超えることは確実であるという。
- 2) 本稿は本学図書館職員を読者と想定し、本学の取り組みを記録に残すことを目的に執筆したものである。本学で検討した内容の大半は、既に複数の大学での取り組みとして報告されているものばかりであり、電子ジャーナルの高騰に関する対策としての斬新な提案は含まれていないことを予め断っておく。
- 3) 本学の図書費の予算管理については、濱生（2014）で詳しく整理したことがある。
- 4) アクセスコストは、電子ジャーナルに関しては契約金額÷ダウンロード回数（COUNTER準拠の統計による）により算出したが、データベースに関しては厳密には同一の基準による比較ができなかったため、データベースによりログイン件数、ダウンロード件数、検索結果表示件数などデータベースベンダーが提供する様々な指標を契約金額で除した数値を比較することとなった。図書委員会では統一された統計の取得が困難である事情を説明したが、同じ条件でなければ比較に値しないとの意見もあった。

引用文献

- 上田修一「学術情報の電子化は何をもたらしたのか」情報科学と技術 65（6）、2015
- 濱生快彦「図書費の予算管理～学部の枠は壁か柱か？」関西大学図書館フォーラム 19、2014

（はまお やすひこ 図書館事務室）

平成27年度図書館活動報告

1 図書委員会

第1回：平成27年4月15日(水)

- ・審議事項（平成26年度図書費決算について、平成27年度図書費予算について）
- ・報告事項（平成26年度基本図書の購入について、平成27年度図書委員会開催予定について、図書館ラーニング・コモنزのオープニングセレモニーの開催について、著名院士学者書法展「科学と芸術」の開催について）
- ・その他（購入希望の限度額の目安について）
- ・懇談事項（図書費予算配分の抜本的見直しについて）

第2回：平成27年5月20日(水)

- ・審議事項（研究用図書の購入希望の前期分受付停止について）
- ・報告事項（高額資料の購入希望の採否について、高槻キャンパス図書館内集密書架空調工事に伴う図書の利用について）
- ・懇談事項（図書費予算配分の抜本的見直しについて）

第3回：平成27年6月17日(水)

- ・審議事項（図書費予算配分の抜本的見直しについて、逐次刊行物・データベース及びバックナンバーの購入希望について、研究用図書の購入希望の後期分の受付方法について）
- ・報告事項（ラーニング・コモنزの利用状況について）
- ・その他（9月の図書委員会の開催について）

第4回：平成27年7月15日(水)

- ・審議事項（図書費予算配分の抜本的見直しについて）
- ・報告事項（逐次刊行物・データベース及びバックナンバーの購入希望について、研究用図書の購入希望の後期分の受付方法について、図書館フォーラム第20号（2015）の刊行について）
- ・その他（書庫内蔵書点検について）

第5回：平成27年9月30日(水)

- ・審議事項（平成28年度図書費の予算申請について）
- ・報告事項（学園祭期間中の図書館の休館について、平成27年度図書委員会開催予定について、オープンアクセス論文掲載料の割引について）

第6回：平成27年10月21日(水)

- ・審議事項（逐次刊行物・データベース・バックナンバーの購入希望について、平成28年度シリーズ図書継続希望調査について）
- ・報告事項（KOALAの停止について、ラーニング・

コモنزの利用状況について）

- ・その他（図書費予算改革検討推進専門部会（仮称）の設置について、学園祭期間中における図書館の運用について）

第7回：平成27年11月25日(水)

- ・報告事項（基本図書の推薦依頼について）

第8回：平成27年11月27日(金)

- ・審議事項（図書費予算改革検討推進専門部会（仮称）の設置について）

第9回：平成27年12月16日(水)

- ・審議事項（平成28年度シリーズ図書継続希望調査について、平成28年度図書館開館日程について）
- ・報告事項（第1回図書費予算改革検討推進専門部会について、大学一般入試期間中の図書館の取り扱いについて、平成28年度図書館市民利用の募集について、ラーニング・コモنزの利用状況について）
- ・その他（平成27年度大学院生用予算の執行状況について、1月の図書委員会の開催について）

第10回：平成28年2月24日(水)

- ・審議事項（平成28年度図書費予算配分について、平成28年度基本図書の選定について）
- ・報告事項（図書費予算改革検討推進専門部会について、平成28年度図書館ガイダンスについて、平成28年度ラーニング・コモنزの案内について、ラーニング・コモنزの利用状況について）
- ・その他（次回図書委員会の開催について）

第11回：平成28年3月16日(水)

- ・報告事項（図書費予算改革検討推進専門部会によるアンケート調査について）
- ・その他（図書委員の任期満了について）

2 図書館自己点検・評価委員会

2016年度改善報告書および2018年度認証評価受審のための2016年度自己点検・評価報告書パイロット版の作成について確認した。

第1回：平成28年3月16日(水)

- ・審議事項（2016年度改善報告書の作成について、2018年度認証評価受審のための2016年度自己点検・評価報告書パイロット版の作成について、図書館の新しい指標に基づく統計集について）

3 図書館会議

図書委員会開催の前週水曜日と開催週月曜日に図書館長

と図書館職員で「図書館会議」を開催し、次回図書委員会事項等を協議している。

4 関西四大学図書館長会議

- ・開催日：平成27年10月30日（金）
- ・場 所：立命館大学（大阪いばらきキャンパス）
B棟（立命館いばらきフューチャープラザ）
2階 OIC ライブラリー会議室
- ・出席者：関西大学、関西学院大学、同志社大学、立命館大学

(1) 報告事項

- ① 関西四大学図書館連絡会（平成27年7月22日開催）について
- ② 関西四大学図書館相互利用担当者会（平成27年10月30日開催）について
- ③ 関西四大学図書館職員研修会（平成27年11月27日開催予定）について

(2) 近況報告・情報交換

- ① 図書館の図書資料費予算について
- ② 電子情報の利用および発信について
- ③ 利用者サービスについて
- ④ 課題および将来計画について
- ⑤ その他

5 第36回（2015年度）EUi セミナーへの参加

- ・会期：2015年7月9日（木）～10日（金）
- ・会場：日本大学国際関係学部三島駅北口校舎

6 セミナー・講習会等の開催

図書館利用者教育の一環として、各種ガイダンスを実施した。

○「入門ガイダンス」

新入生のクラスを対象に図書館の使い方や蔵書検索方法を説明した。

- ・実施期間：春学期 4月6日（月）～ 6月30日（火）
秋学期 9月24日（木）～ 11月30日（月）

○「活用ガイダンス（定型内容による実施）」

レポートや論文作成に役立つ文献のさがし方および入手までの流れについて説明した。

- ・実施期間：春学期 4月6日（月）～ 6月30日（火）
秋学期 9月24日（木）～ 11月30日（月）

○「活用ガイダンス（自由選択方式による実施）」

前述の「定型内容」では取り上げない特定の専門分野のデータベース（例：判例データベース、理工系学部向けのデータベース等）についての21種類のガイダンス項目を組み合わせて、内容をカスタマイズできるガイダンスを実施した。

- ・実施期間：春学期 5月25日（月）～ 6月30日（火）

秋学期 9月24日（木）～ 11月30日（月）

○「15分で気軽に習得 データベース案内」（自由参加型ガイダンス）

昨年度までの「図書館プチゼミガイダンス」の名称を変更したものであり、随時申し出た希望者にデータベースガイダンス（約15分）を実施した。

- ・実施期間：平成27年6月8日（月）～ 7月3日（金）
平成27年10月5日（月）～ 11月13日（金）

○図書館 Learning café 文献をさがす・管理する

文部科学省平成24年度大学間連携協働推進事業＜考え、表現し、発信する力＞を培うライティング/キャリア支援の一環として、総合図書館1階ワークショップ・エリアにて教育開発支援センターと共催で実施した。

・①文献をさがす・入手する

卒業論文やレポート作成の為に文献のさがし方と入手方法について図書館職員がガイダンスを実施した。
平成27年11月11日（水） 13:00～14:20

・②文献管理ツールの使い方

文献管理ツール“Endnote オンライン”について、専門の講師によるガイダンスを実施した。
平成27年11月18日（水） 13:00～14:20

○ Learning cafe

前述の「文献をさがす・管理する」でインプットした内容をアウトプットするためのガイダンスを実施した。

- ・コモンズのプロジェクター一体型ホワイトボード（電子黒板機能付き）を使って伝わるプレゼンテーション&授業をしよう！ Part1

ラーニング・コモンズに設置されている電子黒板を使って、効果的なプレゼンテーションをするための方法について本学准教授である岩崎先生によるガイダンスを実施した。

- ・コモンズのプロジェクター一体型ホワイトボード（電子黒板機能付き）を使って伝わるプレゼンテーション&授業をしよう！ Part2

ラーニング・コモンズに設置されているプロジェクター一体型ホワイトボード（電子黒板機能付き）の操作方法について、専門のインストラクターによるガイダンスを実施した。

7 展示会

○ EUi 企画

「EUの Multilingualism」

平成27年5月8日（金）～ 24日（日）

於：総合図書館展示室

毎年、EU創設記念日である5月9日の「ヨーロッパ・デー」にあわせ、駐日欧州連合代表部の後援のもと、全国のEU情報センターで「日・EUフレンドシップウィー



「EUのMultilingualism」展示（2015.5）



「総合図書館ラーニング・commons開設」
オープニング・セレモニー（2015.4）

ク」がさまざまな催しを実施している。EU情報センターを設置している本学図書館では「EUのMultilingualism」をテーマに、24か国語にもものぼる公用語やその他の地域・少数民族言語を、本学の蔵書から紹介した。

8 式典

総合図書館ラーニング・commonsの開設を記念し、オープニング・セレモニーを開催した。

平成27年4月6日(月) 10:00～10:30

於：総合図書館1階 ワークショップ・エリア

9 図書館の刊行物等

- (1) 『図書館利用案内』2015年版を編集発行
- (2) 本誌第20号を発行し、図書館ウェブサイトにて公開（第15号より冊子による刊行は中止した）
- (3) 関西大学図書館パンフレット2015年版を編集発行
- (4) KULione (Kansai University Library's info for Everyone) Vol.6、Vol.7の発行
- (5) 『総合図書館ラーニング・commons』リーフレットを編集発行

利用サービス業務委託見直しの取組みについて

新谷 大二郎

当館では平成26年度に図書館業務委託の抜本的見直しを行い、平成27年度に資料受入・整理業務委託業者および利用サービス業務委託業者の変更を行った。本稿は、そのうち利用サービス業務委託の見直しおよび業務委託業者変更後の取組みの内容を報告するものである。報告は、次のとおりの章立てで行う。

- 1 関西大学図書館と業務委託
 - (1) 導入の経緯、当初理念、推移
- 2 平成26年度業務委託見直し
 - (1) 平成26年度当初の状況、見直しの着手
 - (2) スケジュール
 - (3) 要件書の作成
 - (4) 評価
 - (5) 業者決定後の導入準備
- 3 平成27年度業務委託見直し後の取組み
 - (1) 目標の共有
 - (2) マニュアル等のドキュメント整備
 - (3) 業務報告のルール化—情報共有の仕組みの構築
 - (4) 業務評価のルール化—業務評価の仕組みの構築
- 4 今後の課題、取組み

1 関西大学図書館と業務委託

(1) 導入の経緯、当初理念、推移

当館では、平成10年12月に当館の将来を目指す方向を示す「ビジョン7項目」を策定した。(図書館ビジョン推進チーム「図書館ビジョンの推進について—関西大学図書館がめざす方向—」『関西大学図書館フォーラム』第5号、71頁、2000年) そのうち、「より有効な職員の活用が求められている本学の現状に対応するため、図書館のすべての業務を見直し、アウトソーシングの積極的活用を図る。」ことから、アウトソーシング導入検討が始まった。

このビジョンの下、利用サービス業務では、①図書館業務全般の詳細な業務分析を行い、その結果に基づき、業務のスリム化を行うとともに、専任職員が行うべき業務と、業務委託可能な業務とを明確に区別すること、②業務委託に伴い、サービス内容・時間、職員数、業務組織などの再検討を行うこと、③業務組織の再検討にあたっては、相互に情報支援できるような組織機構の構築を行うことを目的として、どのように業務委託を推進するかを検討がなされた。

よって、当館の業務委託の当初理念としては、専任職員と委託業者との協働体制を確立し、その体制の下で問題発見・解決に取組み、業務改善のための企画・立案能力を涵養し、サービスの向上に結び付けるものとして業務委託を位置付けることを目指していたと言える。その後の当館での利用サービス業務委託拡大の推移については、次の表のとおりである。

【利用サービス業務委託の推移】

導入年月	導入内容	専任職員数
平成12年4月	閲覧サービス	51 (平11)
		46 (平12)
平成14年4月	相互利用	39 (平14)
平成20年4月	レファレンス (専任併存)	29 (平20)
平成22年4月	サテライトキャンパス 図書館	24 (平22)
平成23年9月	レファレンス (全面)	22 (平23)

上表から、業務委託の推進とともに専任職員数は漸減し、レファレンス業務を含めたカウンター業務の全面委託を達成した平成23年度には、業務委託導入当初に比べ、半数以下となっていることが読み取れる。

2 平成 26 年度業務委託見直し

(1) 平成 26 年度当初の状況、見直しの着手

このような状況の中、当館における業務委託は、本来は業務委託の積極的活用による業務組織の再構築により、専任職員と業務委託業者との効率的・有機的協働体制の構築をなし、図書館サービスの向上を目指すものとされていた理念が形骸化し、専任職員の業務負担軽減、図書館運営予算抑制の発想としか結びつかないようになってしまっていた。

そして、業務委託導入当初より懸念されていた、専任職員の業務知識の欠如、それに伴う各業務に対する管理・監督能力の低下、業務を任せきりにしてきたことによる現場業務のブラックボックス化といった問題が現実のものとなっていた。さらに、実務を知る専任職員の異動・退職も重なり、平成 26 年度には、利用サービス担当の専任職員のうち、複数年勤務経験のある者が若干名、現場業務に従事した経験のある者は実質 0 名という状況となり、利用サービス業務の立て直しが喫緊の課題として眼前に突き付けられた形となっていた。そこで、こうした状況の解消のため、業者変更も視野に入れ、図書館として業務委託の抜本的見直しを行うものとして、平成 26 年度 4 月よりプロジェクトチームが発足、見直しの実施に着手することとなったのである。以下に、その見直しの内容について詳述したい。

(2) スケジュール

見直しは、以下のとおりのスケジュールで進行させた。平成 26 年度内に実施施策についての結論を出し、平成 27 年度には実施に踏み切ることを前提としたため、非常にタイトなスケジュールとなった。

- ～平成 26 年 7 月末
プロジェクトチーム発足、業者提示要件の検討、要件書の作成
- 平成 26 年 8 月上旬
業者への説明会開催
- 平成 26 年 9 月上旬
業者提案書受取、書類審査
- 平成 26 年 9 月中旬
業者プレゼンテーション
- 平成 26 年 9 月末
提案書最終評価⇒業者候補決定
- 平成 26 年 10 月
学内決裁手続

- 平成 26 年 11 月～平成 27 年 3 月
平成 27 年度運用準備
- 平成 27 年 3 月
仕様書確定・契約締結

(3) 要件書の作成

見直しにあたっては、図書館が求める要件を明確に示すことができる要件書を準備することが重要となる。そこで、プロジェクトチームでは、学内予算申請、決裁手続の期限を見据えながら、以下の内容を含んだ要件書を作成した。そして、複数業者に対して、要件書に対する書類提案、プレゼンテーションの実施を求めた。

【業者に提示した要件書の内容】

- 業務量算出根拠
各館別開館日数、入館者数、業務処理件数（貸出、返却、参考質問、ILL …）
授業期間、休業期間等別人員配置
- 委託業務内容
- 見直しの視点（取組み課題）
- 現行契約金額
- 業者に求める提案事項

プロジェクトチームでは、業者選定にあたって、この内、特に見直しの視点として設定された項目に対する提案を重視するものとした。それは、見直しの視点として設定された事項こそが、まさに業務委託導入当初の理念に立ち戻るべく必要とされることであり、その実現を可能とする業者こそが、図書館の求めるパートナーであったからである。

そのようにして設定した見直しの視点については、以下のとおりである。

【見直しの視点】

- 目標の共有
- マニュアル、手順書等のドキュメント整備
- 業務報告のルール化
- 業務評価のルール化
- 専任職員の専門性の維持

(4) 評価

評価は、プロジェクトチームメンバーによる評価シートを用いた点数評価で行うものとし、書類審査からの一次評価、プレゼンテーションを受けての再

評価を行って各人での評価を確定させるという手法で行った。さらに、プロジェクトメンバー間での評価調整を経て最終評価報告書を作成、プロジェクトチームとしての選定業者を決定権者に起案する形を採った。

評価シートでは、業者の提案内容が当館の求めるところを満たしているかどうかを判定するため、①業務遂行体制、②人員配置、③業務マニュアルやドキュメント整備、④人材育成、⑤目標の共有、⑥業務報告のルール化、⑦業務評価のルール化、⑧専任職員の専門性の維持、⑨見積金額、⑩その他（受託業者としてのその他のアピールポイント等）として評価項目を定め、その中で各々評価指標を設ける形で作成、使用した。その結果としてプロジェクトメンバー間での評価視点が統一され、客観的で説得力をもった評価ができたと考えている。

(5) 業者決定後の導入準備

上記のとおり業者への要件書提示、審査、評価を実施した結果、当館では平成27年度から業務委託業者を変更することを決定し、平成26年11月より本格的な業務委託新体制の導入準備を行うことになった。

導入準備として行った大きなところとしては、①定例打合せ、②業務要領作成、③現業者からの引継、④委託業務項目・仕様策定、⑤導入前研修、の5点である。

現業者からの引継に関しては、上述のとおりすでに専任職員には実務に通暁する者がいなかったため、現行要領を整理した上で新要領を作成し、その新要領を現業者とともに網羅的に確認、実際とは異なるところを都度指摘してもらい、その場に新業者にも同席させるという形とした。その上で確認事項があれば図書館に示させ、さらに現場研修の機会を設けることにした。結果、4月の導入当初は対応ミス・問合せ等の件数は増加したものの、新業者の尽力もあり、特に混乱が生じることもなく円滑に業務移行が行われたと評価している。

3 平成27年度業務委託見直し後の取組み

平成27年度には、新業務委託業者と協働し、前述の見直しの視点として設定した各項目について、仕組みづくりに取り組んだ。以下に、その具体的な実施内容について詳述したい。

(1) 目標の共有

ここでいう「目標」とは、図書館と業務委託業者が業務に従事するにあたって協働で達成しようとする業務目標のことを言う。目標の共有は、その成果の評価や達成に向けてのコミュニケーションを通じて、信頼感に根差した協働体制を構築することを目的に、以下のとおりの仕組みの下、行うものとした。

- 目標は、図書館と委託業者とで共有する。
- 目標は、3～4年単位で中期目標を設定し、中期目標の下に年度単位の目標を設定する。
- 年度目標は複数設定し、うち1つ以上は図書館と協同して実施する目標とする。
- 設定された年度目標について、目標管理シートを作成し、設定した目標ごとに達成方法・手段・手順を実行施策として設定、進捗管理・達成評価を行う。

さらに、平成27年度には、年次会という定例会の場で目標達成状況の報告を行い、進捗状況の確認、目標内容の調整を行う機会を設けるといったことも行った。

(2) マニュアル等のドキュメント整備

マニュアル等のドキュメント整備については、前述のとおり平成26年度の導入事前準備の段階から着手しており、その際には既存の作業単位で作成された要領体系の見直しを行い、要領作成単位を業務単位（「閲覧業務」「レファレンス業務」「相互利用業務」「その他」）に再編し、各個別の要領の整理・統廃合を実施、新要領を作成するところまでを実施した。

平成27年度には、作成した新要領に基づいて実務に従事する中で更新が必要な箇所を抽出し、より実用に堪えるものとする改訂作業を行った。その際、それまで定めなかった要領更新のルールを策定し、そのルールの下、図書館と業務委託業者で要領更新箇所・内容を相互に確認、それらを反映させた改訂要領をリリースする仕組みを確立した。

この要領体系の再編、要領更新のルール策定により、業務遂行の際に依拠するところとなる要領の最新性が担保されることとなり、様々な運用ルール確認の手間の軽減と利用者対応の質の均一化が実現し、業務効率およびサービスの向上につながったものと評価している。

(3) 業務報告のルール化—情報共有の仕組みの構築

以前の業務委託体制では業務報告のルールが定められておらず、定例会等の記録も平成24年7月以前のものが残されていないといった、情報共有の面では甚だ不適切な状況にあった。

この状況の解消のため、平成27年度には、平成24年度から取組んできた業務報告の仕組みをさらに精緻化させる形で、以下のとおりの情報共有の仕組みを確立させる取組みを行った。

- 定例会の実施：年次（年2回）、月次、週次
- 日報、イレギュラー対応報告書の提出
- 案件管理表、協議事項管理表の作成
- 利用者対応事例集の作成
- 上記の実施・資料提出等の必要や記載必要事項等をまとめた文書の取り交わし

(4) 業務評価のルール化—業務評価の仕組みの構築

業務評価については、平成26年度段階では、ルールはおろか業務委託要件としても、実施の要否についてさえ定められていない状況にあった。そのため、実施することを前提に、その仕組みを一から確立することが課題とされていた。そこで、平成27年度には、前述の設定目標の達成状況に対する評価（目標達成評価）と、日常業務の遂行状況に対する評価（委託業務評価）をそれぞれ実施するものとして評価の仕組みを確立、実施した。それぞれの評価の仕組みの概要は、以下のとおりである。

ア 目標達成評価

- 各設定目標への難易度、ウェイト（100%）、達成度の設定による点数評価
- 点数評価からの4段階の達成評価
- 目標達成状況報告書による中間報告・評価
- 目標達成状況報告書および目標管理シートによる達成報告・評価

イ 委託業務評価

- 年度ごとの委託業務評価指標の設定
- 委託業務評価シートによる相互の4段階の点数評価

4 今後の課題、取組み

上述のとおり、平成27年度には業務委託見直しの際に設定した見直しの視点の大部分について、施策の立案・実施ができたものと評価している。しかし、残る見直しの視点「専任職員の専門性の維持」については、業務委託業者より平成28年度に向けた施策提案は行われたものの、まだその仕組みの確立までには至っておらず、これについては今後さらに計画的な立案・実施が可能となるよう検討を重ねる必要がある。また、今年度実施できた各仕組みの構築についても、構築された基盤に基づき業務を遂行していく中から改善点を発見し、さらに施策を実施していくというところには至っておらず、平成28年度からはその実現が課題となってくるだろう。

さらに、平成27年度に確立した各仕組みを維持・継続・発展させていく方途の検討についても、課題と認識している。ただ仕組みを作ったというだけでは、以前と同様にいずれはその目的が風化し、例えば評価について言うと、評価のための評価となるようなことが懸念される。よって、確立した各仕組みが定着し、業務改善のサイクルの基盤となるよう、都度都度見直しを行っていくことが必要である。

こうした課題への対応を通じ、二度と図書館が業務委託の当初理念を見失わないよう、今後も、図書館として鋭意業務委託の運営管理に取組みたいものである。

（しんたに だいじろう 図書館事務室）

総合図書館ラーニング・コモンズこの1年を振り返る

広瀬 雅子

1. はじめに



総合図書館 1階
総合図書館ラーニング・コモンズ平面図

この4月で開設1周年を迎えた総合図書館ラーニング・コモンズは、当初はワークショップ・エリアでの図書館ガイダンスでにぎわったが、ラーニング・エリア、ワーキング・エリア共に順調に利用者を増やし、春学期試験の前には試験勉強のため多くの学生が利用した。夏休みを経て秋学期にはグループ学習での利用も増加し、ワーキング・エリアの個室は予約で埋まり、貸出用の機器が出払うということもあった。ガイダンスが一段落した後のワークショップ・エリアでは、合同クラスでの利用があり、図書館ではイベントを企画した。

2年目となる今春には開室時間の延長に踏み切り、カウンターでのスムーズな手続きのために機器等貸出システムを導入したところである。

2. 利用状況

ラーニング・コモンズでまず賑わったのはワークショップ・エリアであった。これは従来から3階の多目的閲覧室で行っていたクラス・ゼミ対象の活用型ガイダンスをこちらで行ったためで、多くの申込

があった。また、活用型ガイダンスや、KOALA 実習中心の初年次向け入門型ガイダンスの後に学生をつれてラーニング・エリアを案内して下さる教員も多く、活気にあふれた状況であった。

コモンズについて学生に説明するよう求められることも多く、教員からの期待を強く感じた。図書館にあるからこそ、資料集めと討論を行えるという意味での利点があるととらえておられるようだった。

ワーキング・エリアやラーニング・エリアに徐々に人が増え始めたのは5月の連休明けぐらいからで、ゼミ利用のために予約される教員もあった。

グループ学習を前提とするゼミなども多いようで、多くの個室が利用されラーニング・エリアも混み合うことも出てきたが、個室を前もって予約するというよりも、来てから申し込むグループが多く、個室が空いてなければラーニング・エリアを利用するか、状況によっては別の場所へ移動していく様子も見られた。

学生は時間割にあわせて行動するため、時限の切り替わり時間帯に学生の入れ替わりが激しく、個室の予約やノートパソコンの貸出に対応するカウンターが混雑することとなった。また、18時の閉室時刻ぎりぎりまでの利用が多く、機器や鍵の返却が一時に集中することとなった。

7月の定期試験近くには、学生同士で勉強する場所として利用する学生が多く来室し、ラーニング・エリアの利用統計上の数値が最大となった。声を出して勉強できる場所への需要があることを実感した。普段図書館やラーニング・コモンズを利用し慣れていない学生が多かったためか、飲食や後片付けなどマナーに問題が多く、スタッフは注意の声かけと後片付けに追われることとなった。

通常夏休みになると図書館の利用者は激減するが、ラーニング・コモンズについては様子が異なり、利用者の減少が少なかった。特に一斉休業開始前日や

【表1】平成27年度 総合図書館ラーニング・commons利用統計

エリア名		月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
席数		開室日数	21	23	26	27	13	20	27	22	21	19	14	16	249
ワークショップ・エリア 106席 A	申込件数		49	26	29	4	0	3	19	20	10	4	0	0	164
	利用者数	教員	85	34	29	7	0	6	137	64	88	4	0	0	454
		院生	65	12	6	0	0	0	30	4	13	0	0	0	130
		学生	923	274	533	185	0	48	406	320	281	94	0	0	3,064
		合計	1,073	320	568	192	0	54	573	388	382	98	0	0	3,648
ワーキング・エリア 5席 6室 8席 2室 16席 1室 62席 B	申込件数		137	246	376	554	112	164	498	503	397	311	81	87	3,466
	利用者数	教員	35	32	46	26	2	23	35	18	28	10	11	6	272
		院生	70	50	49	48	4	13	27	30	13	17	35	45	401
		学生	723	1,117	1,642	2,027	571	688	2,253	2,184	1,698	1,137	366	349	14,755
		合計	828	1,199	1,737	2,101	577	724	2,315	2,232	1,739	1,164	412	400	15,428
1日当たり		39.4	52.1	66.8	77.8	44.4	36.2	85.7	101.5	82.8	61.3	29.4	25.0	62.0	
ラーニング・エリア利用 50席 C		利用者数	209	446	729	1,305	167	412	785	741	604	1,099	133	175	6,805
1日当たり		10.0	19.4	28.0	48.3	12.8	20.6	29.1	33.7	28.8	57.8	9.5	10.9	27.3	
ライティング・エリア 24席 補助椅子 30席		利用者数	16	85	107	119	—	—	45	54	57	71	—	—	554

A ワークショップ・エリアとしての利用がない場合は、ラーニング・エリアと同様にグループ学習が可能。

B 1日1回利用のピーク時に目視にて計数。時間帯によっては、AとCの利用者を含む。

C ライティング・ラボ指導期間は春学期4/20～7/31、秋学期10/12～1/29。統計数値はライティング・ラボから提供されている。それ以外は、ラーニング・エリアと同様にグループ学習が可能。

休業明けの日などは、授業期間中かと思わせるほど学生が押し寄せた。朝10時の開館を待って入室して長時間滞在する者も多く、ノートパソコンのバッテリーの充電切れが時々生じるようになった。また夕方は余り粘ることなく、早めに引き上げる傾向があった。

12月はじめの経商ゼミ大会の準備のためかワーキング・エリアの利用が10月になって増加しはじめ、11月にはピークとなった。開館早々からワーキング・エリアの全室が利用され、貸出用ノートパソコンやプロジェクターが出払うことも出てきた。

12月に入ると11月までの混雑はなくなったが、入れ替わるように卒論準備の学生がやってきた。卒論の提出時期が近づき、同じゼミの学生同士が個別に作業しながらも、グループでお互いの疑問点を解決し合って助け合ったりしていたようである。こうした利用では1人1台のパソコン利用を希望することが多く、利用者の減少していた時期だったので何とか対応できたが、グループ学習の場所としての趣旨との整合性が気になるところである。

ワークショップ・エリアについては、秋学期にはガイダンスの実施は減少したが、図書館や学内機関主催のイベントや会議などに利用された。

また、建築学科による建築設計製図の合同講評会や複数クラスの合同発表会など、多人数で集まったの発表などにも利用された。多人数で利用でき、かつ座席やホワイトボードなどを使用してレイアウトを変更できる施設が学内に少ないようで、こうした場所を求めているという声を聞いた。ホワイトボードを利用してのポスターセッションや、大型ディスプレイ、大型プロジェクター、可動式の什器とワークショップ・エリアの全装備がフル活用されていた。

3. 機器等の利用について

貸出用ノートパソコン50台は当初すべてカウンターで保管し利用の都度貸し出すことにしていたが、ワーキング・エリアで利用されることが多いので、各室に1台ずつ常時設置することとした。

ノートパソコンの利用は夏休みを経て秋学期にはさらに伸び、ゼミ大会などの準備のグループ学習の増加と相まって、全台出払った上にバッテリーの充

【表2】 平成 27 年度 総合図書館ラーニング・コモンズ 備品利用統計

機器名称 保有台数	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	開室日数	21	23	26	27	13	20	27	22	21	19	14	16	249
ノートPC 50台	教員	12	7	13	11	1	4	22	15	15	5	1	2	108
	院生	4	3	7	4	1	0	7	3	6	1	6	5	47
	学生	153	541	1,062	1,560	371	779	1,971	1,876	1,776	1,025	241	405	11,760
	合計	169	551	1,082	1,575	373	783	2,000	1,894	1,797	1,031	248	412	11,915
	1日当たり	8.0	24.0	41.6	58.3	28.7	39.2	74.1	86.1	85.6	54.3	17.7	25.8	47.9
プロジェクター 6台	教員	8	8	14	5	1	3	11	3	5	2	1	1	62
	院生	0	0	0	5	0	0	2	1	0	0	2	0	10
	学生	12	31	41	50	27	33	119	168	106	13	14	15	629
	合計	20	39	55	60	28	36	132	172	111	15	17	16	701
プロジェクター 一体型ホワイトボード、 電子黒板 計4台	教員	0	0	0	0	0	4	7	15	2	1	0	0	29
	院生	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	学生	1	3	2	0	1	3	4	2	8	1	0	1	26
	合計	2	3	3	0	1	7	11	17	10	2	0	1	57

上表のほか、DVDドライブ、文具セット、延長コード、ACアダプターが利用できる。

電切れを起こすことも出てきた。夜間にパソコンを充電するためのACアダプターは充電保管庫に組み込んであって取り出しにくく、貸出用に急遽調達したが、価格の問題もあって数をそろえることができなかった。曜日と時間帯によっては、1グループあたりの貸出台数を制限したり、利用希望をお断りしたりせざるを得ない場合も有り、スタッフにとっては悩ましい事態となった。

コモンズでは、全エリアでKU Wi-Fiを利用できるのだが、持ち込みパソコンの利用は一部の利用者を除いてあまり増えなかった印象がある。

短焦点プロジェクターの利用は、春学期はそれほどではなかったが、秋学期のゼミ大会の前には非常によく利用されていて、順番待ちができるほどであった。

プロジェクター一体型ホワイトボードは、ノートパソコンの画像を映すだけでなく、電子黒板機能も備えているが、その機能を十全に利用しているケースは余り見受けられなかった。

また数席に1台の割合で備えられているホワイトボードは、グループでの討論などによく利用され、またワークショップ・エリアにおいては、さまざまに移動させてポスターセッションに利用されることも多く、必須の備品であることがよく判った。

4. イベントの実施

ワークショップ・エリアでは、秋学期は春学期ほどガイダンスの利用がないことが見込まれたため、イベントを計画した。

教育推進部の先生方による学生向けのワークショップ Learning Café は従来主にコラボレーションコモンズで実施されてきたが、図書館でのコモンズ開設に伴い、図書館での実施を試行していただいた。また図書館が主体となった企画も行い、共催行事としてPRしていただいた。

図書館で企画したのは、①図書館員による文献の探し方についてのガイダンス、②専門のデータベースのインストラクターを招いての文献管理ツールのガイダンス、③コモンズ備え付けのプロジェクター一体型ホワイトボードの利用と活用について、専門業者を招いてのセミナーであり、学生への学習支援と共に図書館スタッフにとっての研修にもなった。③については、教育推進部の教員による動機付けの講義のあとに専門業者による実習を行うことができた。

ライティングラボの教員による合同授業向けのライティングラボガイダンスをワークショップ・エリアで行い、一般の利用者の参加を受け付けた。また、ラボからの申し出により、図書館ガイダンスの後半に、ライティングラボガイダンスを組み込むことも試行した。

秋学期にはライティング・エリアにて留学生のための文章指導が行われることとなった。これは留学生別科の教員によるもので、2年目の本年も拡大して継続されることとなっている。

ITセンターや国際部による一般学生向けのイベントが行われ、また教育推進部や国際部主催のアクティブラーニングにかかわるシンポジウムが行われて多数の教員の利用があった。

【表3】 平成27年度 総合図書館ラーニング・commons 行事一覧

月	日	曜日	時限	内容	主催
5	12	火	昼休み	情報セキュリティ啓蒙キャンペーン 講演会『これだけは押さえておきたい!パスワードの管理術』	ITセンター
10	3	土	午後	第14回FDフォーラム	教育開発支援センター
	9	金	4時限	「高齢者のコンパニオンや自閉症スペクトラム障害を持つ子供のセラピストとしての支援ロボット」	国際部
	14～28	水	4時限	Learning Café「読書・リーディングと自分との関係を考える」全3回	教育開発支援センター 図書館
	23	金	2時限	ライティングラボ ガイダンス	ライティングラボ
	26	月	4～5時限	KUGF セミナー「国内にいながら語学力アップ」	国際部
11	11	水	3時限	Learning Café「文献をさがす・管理する」①文献をさがす・入手する	教育開発支援センター 図書館
	11～25	水	4時限	学生同士で学ぶ Learning Café 全3回	教育開発支援センター 図書館
	12～26	木	5時限	教職 Learning Café 全3回	教育開発支援センター 図書館
	18	水	3時限	Learning Café「文献をさがす・管理する」②文献管理ツールの使い方	教育開発支援センター 図書館
12	5	土	午後	KU-COIL Workshop & Symposium 2015 Symposium	国際部
	9	水	3～4時限	LearningCafé「commonsのプロジェクター一体型ホワイトボード（電子黒板機能付き）を使って伝わるプレゼンテーション&授業をしよう!」Part 1～2	教育開発支援センター 図書館
10/20(火) ～11/27(金)			12:30～14:00	留学生のための論文・レポート作成個別相談 全5回	国際教育センター

5. 広報について

ラーニング・commons開設に当たって、宣伝用のチラシや図書館の学生向け広報誌 KULione (クリオネ) で特集を行って、館内に配置した。新入生向けの図書館利用案内に掲載し、大学発行の広報誌などにも取り上げていただいた。

図書館ウェブサイトには「ラーニング・commons」の頁を設け、commonsの施設の予約状況や講習などを案内するだけでなく、「commons利用のヒント」としてアクティブラーニング向けの電子ブックやデータベースも紹介している。

遅ればせながら、年度末にようやくcommonsの案内用リーフレットを作成することができた。学生向けの図書館ガイダンスを教員にお知らせする資料に同封して、全教員に配布することができたので、学生へのcommons利用の動機付けにつながればありがたいと考えている。教員からの要望に備えて、学生に配布するための数も用意している。

6. 学生スタッフについて

図書館では20人もの学生スタッフを雇用することは初めての経験であったが、カウンターに入ってく

れている派遣職員の努力の甲斐もあり、commonsらしい雰囲気を作り出してくれている。

秋学期には一部の学生にお願いして、デジタルサイネージ用に機器の利用案内などの動画を撮影してもらった。

スタッフの中には卒業する学生もあることから、あらためて年度末に追加のスタッフを募集し、1年生を中心に4人の新人を採用することができた。先輩から後輩への引き継ぎなど課題は多いが、上手にすすめていきたいと考えている。

7. 2年目を迎えて

好調な利用を受けて、かねてより要望の強かった開室時間については、この4月より20時まで延長することとした。17時～20時は委託業者を導入することとし、学生スタッフの勤務時間は9時～17時となった。

機器の不足、特にパソコンについては、数を増やせば利用が増えると言う状況が想定されるため、とりあえず年度末に比較的安価なデスクトップタイプのパソコンを10台購入し、ワーキング・エリアのノートパソコンと入れ替えた。増加したノートパソコンは、ワークショップ・エリアでの予約貸出用に振

り向けることとして、若干のルール変更を行った。

学習支援への取り組みとしては「図書館ミニガイド」企画を計画している。これは、これまで図書館が実施してきた個人向けの様々なガイダンスを日替わりでラーニング・コモンズで実施しようというもので、図書館やコモンズの説明ガイド、文献の探し方、図書館ツアーなどを実施する予定である。

8. 今後について

平成27年度の総合図書館年間入館者数は前年比3%

の微増となった。図書館離れしていた学生を、ラーニング・コモンズが呼び戻してくれたのである。この機会をとらえて、単に勉強するための施設を提供するだけでなく、図書館が所蔵する豊かな蔵書や各種データベース、電子資料などを広く紹介し、さらに活用するためのノウハウを提供して学習支援をより一層すすめていくことが、今後の課題であると考えている。

(ひろせ まさこ 図書館事務室)

図書館出版物案内

1 冊子目録等

- 細江文庫目録……450円 ※
わが国英語学界の重鎮、故細江逸記の旧蔵書目録。
- 大阪関係資料目録……650円 ※
昭和35年1月1日現在所蔵の大阪府、市関係の図書・地図・近世文書・堂島文書・芝居番付・明治中期広告の総合目録。
- 生田文庫・穎原文庫目録……非売品 ※
在野の万葉集研究家故生田耕一の旧蔵書の一部と、故穎原退蔵旧蔵書の目録。
- 吉田文庫目録……1,300円 ※
元トルコ駐在特命全権大使であった故吉田伊三郎の旧蔵書目録。
- 岩崎美隆文庫・五弓雪窓文庫目録……1,500円 ※
江戸時代末期の国学者岩崎美隆の旧蔵書目録と、幕末の漢学者五弓雪窓の旧蔵書目録。
- 増田涉文庫目録……6,000円 ※
わが国魯迅研究の第一人者であった元文学部教授故増田涉の旧蔵書目録。魯迅の全著作の初版本他。
- 矢口文庫目録……2,700円 ※
本学の元学長で、イギリス経済史学界の重鎮であった故矢口孝次郎の旧蔵書目録。
- 極東国際軍事裁判資料目録……非売品 ※
極東国際軍事裁判における検察側及び弁護側提出の書証と関係資料の目録。
- 近世文書目録 ※
その一……1,350円、その二……2,000円
大阪周辺の庄屋文書を核に、ほぼ全国各地の近世文書を加えたコレクション。

- 大阪文芸資料目録……3,500円 ※
明治以降の、大阪にゆかりのある作家・画家・芸人などの作品や大阪を題材とした作品などの本学所蔵コレクションの目録。
- 内藤文庫漢籍古刊・古鈔目録……2,500円 ※
内藤湖南・伯健父子旧蔵書の一部善本類の目録。
- 内藤文庫リスト No.1～No.5…非売品(ただし、No.1は品切) ※
- 芝居番付目録……8,000円 ※
大阪を中心とする宝暦から昭和に至る歌舞伎、浄瑠璃等の芝居番付約6,500点の目録。
- 撰津国嶋上郡高浜村西田家文書目録……非売品
- 河内国丹北郡六反村谷川家文書目録……非売品
- 撰津国住吉郡中喜連村佐々木家文書目録……非売品
- 和泉国大鳥郡豊田村小谷家文書目録……非売品
- 和泉国大鳥郡岩室村中林家文書目録……非売品

2 CD-ROM版

- 内藤文庫目録 KUL-bijou……非売品

3 図書館出版図書

- おおさか文藝書画展 図録……2,000円
平成6年9月、図書館創設80周年記念・文学部創設70周年記念として開催した「おおさか文藝書画展—近世から近代へ—」の図録

以上

注 ※印のものは関西大学図書館ウェブサイトの特典コレクションにて目録を公開しています。
(<http://opac.lib.kansai-u.ac.jp/>)

『図書館フォーラム』投稿要項

制定 平成 8 年 3 月 31 日

『大学図書館研究』の原稿募集要項に準じて、概要を次のように定める。

(1) 原稿執筆者の範囲

原則として、依頼記事・寄稿記事いずれの場合も、本学の教育職員並びに本学図書館所属の職員を執筆者とする。

(2) 原稿の内容

次のいずれかで、執筆者自身の未発表原稿とする。

- ア 研究論文・研究ノート
- イ 図書館に関する調査・意見
- ウ 本学所蔵資料の紹介
- エ 図書館職員のレポート
- オ その他図書館に関する記事

(3) 取 載

寄稿原稿が予定の紙幅を超える件数があったときは、取載順序を図書館長が決める。

(4) 謝 礼

依頼記事の執筆者（図書館職員は除く）には、若干の謝礼を贈呈する。ただし、抜刷は提供しない。

(5) 投稿先

関西大学図書館事務室 (TEL 06-6368-1157)
電子メール (lib-ent@ml.kandai.jp)

(6) 執筆要領

- ア 本誌 1 ページにつき 2,070 字相当とする。
- イ 原稿は横書き、電子メールまたはフロッピーでの提出を原則とし、手書き原稿も可とする。
- ウ 電子メールまたはフロッピーで提出する場合は、プレーンテキスト (txt) 形式もしくはワープロ (Word) 形式を原則とする。
- エ ワープロを使用の場合は、1 行を 23 字とし 45 行を 1 ページとして設定する。
- オ 本文中に図・表または写真を掲載する場合は、その相当分の字数を割愛する。
- カ 原稿は次の順に記載する。
 - ① 標題、② 執筆者名、③ 本文、④ 注記、⑤ 引用文献、⑥ 参考文献、および⑦ 執筆者名の読みがな・職名
- キ 原稿の表記は、次に従うものとする。
 - ① 漢字は原則として常用漢字を用い、新かなづかいによる。書誌学的な理由などから、特に旧字体を使用する必要がある場合は、原稿用紙の右欄外にその旨を記す。また、欧文原稿を除き句読点は「。」、「、」を用いる。
 - ② 数字は、引用文および漢語の一部として漢数字が習慣

的となっている場合を除き、原則としてアラビア数字を用いる。

③ 引用文献、参考文献の記載方法は、次のとおりとする。

a. 雑誌論文の場合

筆者名“論文標題”『雑誌名』巻(号)、年月、ページ

b. 図書の中の一部引用の場合

著者名“論文標題”『書名』(図書の著編者名) 出版地、出版者、出版年、ページ

c. 図書の場合

著者名『書名』出版地、出版者、出版年

d. 欧文の場合は、著者名を転置形として、雑誌名または書名には『 』を付さずにアンダーラインで示す(印刷では、イタリック体活字になる)。

[例] Downs, Robert B. “How to start a library school.”
ALA Bulletin 52 (6), 1995.6, pp.32-48.

e. インターネット上の文献

著者名“文献標題”[参照年月日](URL)

[例] 永沼博道 “21 世紀の大学図書館に向けて—伝統と現代化の相克” [参照 2003.1.20]
(URL http://web.lib.kansai-u.ac.jp/library/about/lib_pub/forum/2002_vol7/2002_01.pdf)

ク 図・表は、図 1、図 2、表 1、表 2、fig. 1 のように記す。図または表を電算等で出力したものをそのまま使用するとき、鮮明なものを用いる。写真は出来るかぎりモノクロームを用いる。図、表、写真には、その裏に執筆者名、標題、図 1、図 2、表 1、表 2 のように番号を鉛筆書きのこと。

ケ 校正は、初校を執筆者に依頼し、再校以降は図書館が行うことを原則にするが、必要のある場合は、再校以降についても執筆者の協力を得るものとする。

(7) 掲載した著作物の電子化と公開許諾について

本誌に掲載した著作物の著作権は執筆者に帰属するが、次の事項について執筆者はあらかじめ了解するものとする。

ア 関西大学図書館ウェブサイトにて公開されること

イ 国立国会図書館が行う電子メディアに収録されること

以上

〈平成 21 年 12 月 1 日改正〉

編集後記

今年も図書館フォーラムが無事刊行の運びとなりました。ご多忙中にもかかわらず、原稿をお寄せ頂いた方々には、改めて深く感謝申し上げます。

図書館フォーラム 21 号では、当館において新たに所蔵することになった『フランスおよび外国の哲学評論』(La Revue philosophique de la France et de l'étranger, リプリント版)の紹介、総合図書館ラーニング・コモンズの年間報告等の記事を掲載させて頂いております。

開設から丸一年を迎えたラーニング・コモンズについては、今や館内の「顔」とも言える中心的な空間となっており、日々学生たちが図書館の多様な情報資源を活用しながら、活発に議論を行っている様子が見受けられます。

しかし、そうした時代に合わせた学修支援環境の整備の重要性もさることながら、静謐な環境で自身の学習・研究活動に没頭することのできる従来の図書館機能を維持し、発展させていくことの必要性もなおざりにされてはなりません。目下、図書館では、そのための施策として、特に研究者サービスについてサービス向上となる新たな方途がないかを模索しているところです。

図書館フォーラム 22 号では、その結果について良い報告ができることを期待して、21 号編集担当としてのご挨拶とさせていただきます。

(新谷 大二郎)

図書館フォーラム編集担当

上田 夏実・新谷 大二郎・芝谷 秀司

関西大学 図書館フォーラム 第 21 号 (2016)

平成 28 年 6 月 30 日発行

編集・発行 関西大学図書館
〒564-8680 大阪府吹田市山手町 3-3-35
TEL 06-6368-1157
<http://opac.lib.kansai-u.ac.jp/>

制作 (株)遊文舎
〒532-0012 大阪市淀川区木川東 4-17-31
TEL 06-6304-9325



Kansai University
Library Forum